



かえる、志賀町

人が帰る
元に戻る
町を変える

志賀町 令和6年 能登半島地震 復興計画

令和6年7月
石川県志賀町

はじめに



令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、これまでに私たちが経験したことのない震度7を記録する未曾有の大災害となりました。

山は崩れ、津波が押し寄せ、道路は寸断、数々の家が倒壊し、信じがたい光景を目の当たりにし、一時は絶望感に苛まれましたが、国や各県からの人員派遣をはじめ、全国の皆様からの励ましのお言葉やボランティアの皆さんの力強い応援、また、心温まる義援金や支援物資のご提供などをいただきながら、社会基盤の応急復旧や応急仮設住宅の建設、被災建物の公費解体などに着手し、復旧・復興の足掛かりがようやく見えてきたところであります。

この復興計画は、石川県が策定した「創造的復興プラン」を踏まえ、志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会の答申を受けて、今後5年間の復興の道筋を明らかにしたものです。

復興への道のりは長く、時間を要します。『かえる、志賀町』をキーワードに、「人が帰る」「元に戻る」「町を変える」ことなどを早期に実現するための施策を立て、一日も早い正常な暮らしと生業を取り戻し、災害に強い新しい町を創ってまいります。

その実現のためには、町内の各種機関や団体、そして、何よりも町民の皆さんの関わりや参加が必要でありますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

末尾にあたり、復興計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケートやご提言にご協力いただきました町内各種団体、町民の皆様に深甚なる感謝を申し上げます。

令和6年7月

志賀町長 いなおか 稲岡 けんたろう 健太郎

目次

第1章 計画の概要 1

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	計画の構成	3

第2章 被災状況 5

1	被災状況の概要	6
	(1) 令和6年能登半島地震の概要	6
	(2) 県内における被災状況	7
	(3) 本町における被災状況	8
2	分野別の被災状況	9
	(1) 建物被害	9
	(2) インフラ被害	12
	(3) 土砂災害	13
	(4) 産業被害	14
3	避難状況	16
4	ボランティア活動等の状況	17
5	町民意向	18
	(1) 避難所生活者アンケート	18
	(2) 各種団体アンケート	25
	(3) 復興に向けたまちづくりの提言募集	28
	(4) のと未来トーク（石川県主催）	31

第3章 復興の理念・方針 33

1	復興に向けた基本理念	34
2	復興の将来像	35
3	復興の方向性	36

(1) 人口の見通し	36
(2) 土地利用の考え方	37
4 復興方針	39
5 創造的復興リーディングプロジェクト	40
(1) 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と 防災公園の整備	42
(2) 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設	43
(3) 産業の振興と雇用の創出	44
(4) 地域の絆をつなぐ祭りの再興	44
(5) 公共施設の再編・再整備	45
(6) オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進	45
(7) 道の駅とぎ海街道周辺の再整備	46
(8) 移住の促進と起業支援、関係人口の創出	46

第4章 分野別復興計画 **49**

復興方針1 暮らしとコミュニティの再建	50
復興方針2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建	53
復興方針3 災害に強く住み続けられるまちづくり	58
復興方針4 将来につながるまちづくり・ひとづくり	63
推進スケジュール（各プロジェクトの実施年度一覧）	68

第5章 計画の推進 **71**

1 計画の推進体制	72
(1) 地域一体となった取組の推進	72
(2) 庁内連携体制の強化	73
(3) 国・県等との連携	73
(4) 大学・民間企業との連携	73
2 計画の進行管理	73

〈分野別復興計画（第4章）目次〉（再掲）

復興方針1 暮らしとコミュニティの再建

施策1－(1) 町民の暮らしの再建	・・・・・・・・・・	51
① 被災者への支援強化		
② 被災建物の公費解体の促進		
③ 復旧工事の促進		
④ 新たな住まいの整備		
⑤ 公共施設の再編		
⑥ 文化財の再建		
施策1－(2) 地域コミュニティの再生	・・・・・・・・・・	52
① 施設の再建		
② 祭りの再興		

復興方針2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建

施策2－(1) 事業の再建支援	・・・・・・・・・・	54
① 被災事業施設の復旧・復興支援		
② 仮設店舗の開設支援		
③ 物産品の販売支援		
施策2－(2) 雇用の維持	・・・・・・・・・・	55
① 雇用維持に向けた事業者支援		
② 地域資源を活かした起業促進		
施策2－(3) 地域のブランド価値の向上	・・・・・・・・・・	56
① 世界農業遺産の活用		
② 受け皿の魅力づくり		
③ 交通分野との連携		
施策2－(4) 観光地域づくり体制強化	・・・・・・・・・・	57
① 支援制度の活用・拡充		
② 観光需要の喚起		
③ 観光地域づくり体制強化		
④ インバウンド誘致の強化		
⑤ 子育て・教育分野との連携		

復興方針3 災害に強く住み続けられるまちづくり

施策3－(1) 公共インフラ・施設の強靱化	59
① 道路の強靱化	
② 上下水道の強靱化	
③ 公共施設の強靱化	
施策3－(2) 住宅の強靱化	60
① 住宅の耐震化	
② 災害時の生活用水の確保	
施策3－(3) 農林水産関連施設の強靱化	61
① 農地・農業用施設の強靱化	
② 漁港等施設の強靱化	
施策3－(4) 災害対応能力の向上	62
① 災害時の支援拠点の確保	
② 災害時の情報通信手段の確保	
③ 避難所の強化	
④ 災害時の仮設住宅の確保	
⑤ 災害時の医療体制の確保	
⑥ 危機管理能力の向上	

復興方針4 将来につながるまちづくり・ひとづくり

施策4－(1) 関係人口の創出・拡大	64
① 移住の促進	
② 学都石川の力の活用	
③ 文化・スポーツの力の活用	
④ 担い手の確保・育成	
施策4－(2) 魅力的な学び環境の整備	65
① 学び環境の整備	
② 文化・芸術を通じた学び環境の魅力向上	
施策4－(3) 持続可能な地域公共交通の確保	66
① デマンド交通システムの導入	
② ライドシェアの導入検討	
施策4－(4) DX化の推進	67
① スマート生活の実現	

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、志賀町（以下、「本町」という。）で震度7を記録し、死者を含む人的被害や、町民の生活基盤となる住宅、道路、電気や水道などのライフライン、産業基盤などに甚大な被害を与えました。

震災から半年が経過した現在においても復旧は完了しておらず、町民生活や産業活動に様々な支障が生じています。また、住み慣れた家や地域を離れ、避難所や仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方々が多くいます。

少しでも早く日常を取り戻し、少しでも早く将来や希望を語れる志賀町にしたいという思いから、本町では早期に志賀町令和6年能登半島地震復興計画（以下、「本計画」という。）の策定に着手しました。

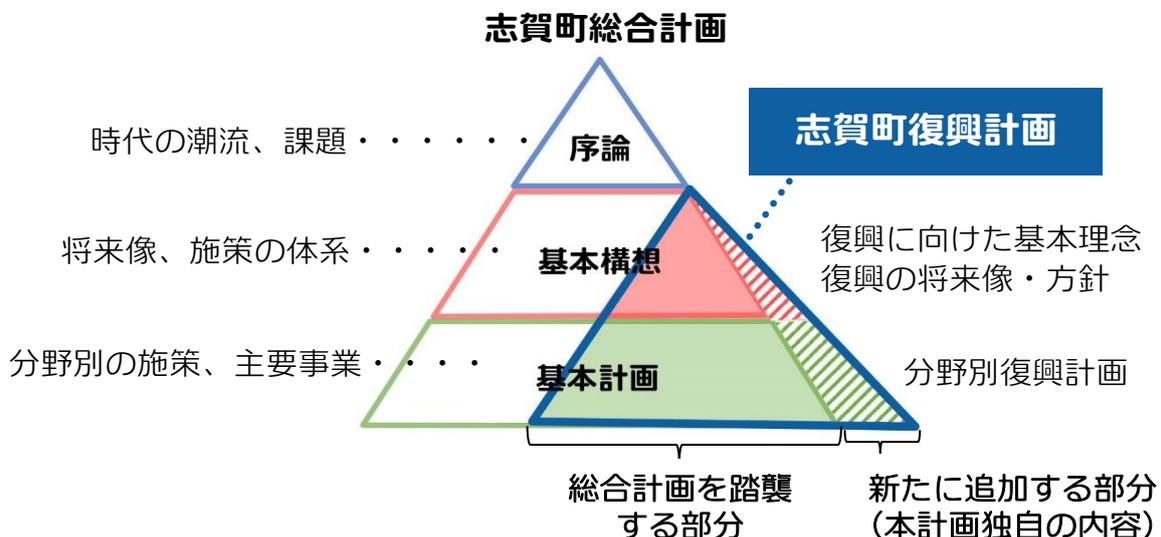
本計画は、震災からの単なる復旧にとどまらず、本町の地域特性を活かし、将来にわたり持続的発展を実現させていくための「創造的復興」に向けて、基本的な方針を示すために策定するものです。

なお、早期かつ的確に復興を推進するため、復旧・復興の状況や本町を取り巻く環境の変化等に対応して、適宜計画の見直しを行うとともに、事業の実施については、本町が毎年策定する「事業計画」において具現化していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次志賀町総合計画（平成29年3月策定）」に掲げる将来像「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現に向けて、各種計画に基づく事業と連携する計画とします。

策定にあたっては、「石川県創造的復興プラン」（令和6年6月策定）を踏まえるとともに、本計画に位置づけた復興方針や分野別復興計画については、令和7年度に策定する「第3次志賀町総合計画」に引き継ぎ、継続的かつ着実に推進していきます。



3 計画期間

本計画の対象期間は令和6年度から10年度までの5年間とし、「復旧期」（令和6年度～7年度）と「復興期」（令和6年度～10年度）に区分し、段階に応じた施策や事業を実施し、震災からの早期復旧・復興を目指します。

また、計画期間以降の施策・事業についても上位・関連計画への位置づけを行い、推進します。



〈復旧期〉 一日でも早く、日常の暮らしを取り戻し、また、町民の暮らしを支え守るため、被災した住宅や道路等のインフラの復旧、生業の早期再建を積極的に進めます。

〈復興期〉 復旧事業と並行しながら、暮らし、生業、各種活動の本格始動により、安心して住み続けられる環境の整備に向けた取組を推進します。また、本計画の理念・復興方針等については「第3次志賀町総合計画」に反映するとともに、具体的な施策・事業については、事業計画に位置づけ、優先的・重点的に実施していきます。

4 計画の構成

本計画では、第3章において、復興に向けた基本理念を基に、復興の将来像及び復興方針を掲げ、各種方針の先導的かつ牽引的施策として創造的復興リーディングプロジェクトを列挙しています。

第4章では、復興方針を踏まえ、暮らしや生業の再建、総合計画の基本方針に基づいた社会基盤整備など、4つの分野別復興計画を示しています。分野別復興計画については、現況課題を整理し、それらに対する解決・対応策となる施策、取組項目、プロジェクト、実施主体や実施時期を示しています。

第5章では、本計画を推進するための推進体制や進行管理を示しています。

〈計画の構成と内容〉

第3章 復興の理念・方針

■復興に向けた基本理念

『かえる、志賀町』

- 人が帰る（町民に帰ってきてもらう）
- 元に戻る（正常な暮らしと生業を取り戻す）
- 町を変える（新しい町を創造する）

■復興の将来像

創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」

— ふるさと再起動 シン[※]・志賀町へ —

※「シン」には新・真・進・伸・深などの意味を込めています。

■復興の方向性

人口の見通し

土地利用の考え方

■復興方針

- 1 暮らしとコミュニティの再建
- 2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建
- 3 災害に強く住み続けられるまちづくり
- 4 将来につながるまちづくり・ひとづくり

■創造的復興リーディングプロジェクト

- (1) 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備
- (2) 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設
- (3) 産業の振興と雇用の創出
- (4) 地域の絆をつなぐ祭りの再興
- (5) 公共施設の再編・再整備
- (6) オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進
- (7) 道の駅とぎ海街道周辺の再整備
- (8) 移住の促進と起業支援、関係人口の創出

第4章 分野別復興計画

復興方針別の取組内容（取組項目・プロジェクト・実施主体・実施年度）

第5章 計画の推進

計画の推進体制

計画の進行管理

第2章 被災状況

1 被災状況の概要

(1) 令和6年能登半島地震の概要

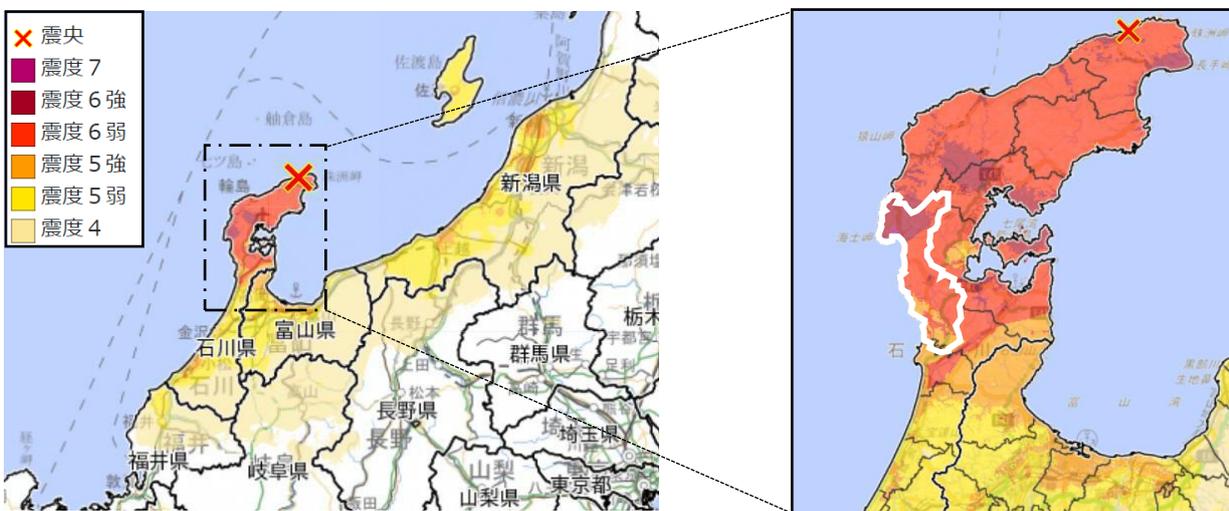
令和6年1月1日(月)16時10分頃、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生しました。この地震により、石川県輪島市や本町で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測しました。

石川県能登では大津波警報が発表され、金沢の観測点で80cmの津波を観測したほか、能登町や珠洲市で4m以上の津波の浸水高を観測するなど、能登半島の広い地域で津波による浸水が認められました。

1月1日以降、県内では震度1以上の余震が6月14日時点で1,871回観測されています。

発生時刻	令和6年1月1日16時10分頃
震源地	石川県能登地方（震源の深さ 約16km）
地震の規模	マグニチュード7.6
県内の震度	<ul style="list-style-type: none">・震度7：志賀町、輪島市・震度6強：七尾市、珠洲市、穴水町、能登町・震度6弱：中能登町・震度5強：金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町・震度5弱：白山市、津幡町、内灘町・震度4：野々市市、川北町

(出典：石川県創造的復興プラン)



(出典：石川県創造的復興プラン)

(2) 県内における被災状況

令和6年能登半島地震は、奥能登の輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、そして中能登の七尾市、本町の6市町を中心に、県内に甚大な被害をもたらしました。

人的被害は1,470人、住家被害は83,331棟となり、水道、電気、通信等のライフラインが広範囲で寸断しました。

〈被害の状況〉

被害区分		被害	備考
人的被害 (人)	死者	260人	
	行方不明者	3人	
	負傷者	1,207人	
小計		1,470人	
住家被害 (棟)	全壊	8,063棟	
	半壊	16,720棟	
	一部損壊	58,537棟	
	その他	11棟	
小計		83,331棟	
ライフライン被害 (ピーク時)	断水	約11万戸	5月31日 解消※
	停電	約4万戸	3月15日 復旧

※ 土砂崩れや建物崩壊など早期復旧困難地域を除く

(出典：石川県創造的復興プラン（令和6年6月18日時点）)



道路の崩壊や家屋の倒壊が多く発生している富来川沿いの様子

(3) 本町における被災状況

本町においては、本震（震度7）と度重なる強い余震により、死者を伴う甚大な人的・物的被害が発生しました。また、地盤の緩みや地割れ、上水道の断水、土砂災害などが広範囲にわたり発生しました。

これらの被害により、住家を失い、指定避難所や仮設住宅での暮らしを余儀なくされている町民が令和6年6月末時点で約400世帯にのぼり、このほか町外に避難している町民も多く見られる状況です。また、地盤の変形により営農活動を断念する農家も発生するなど、震災が日常生活や経済活動に与えた影響は甚大なものとなっています。

〈人的被害（人）〉

区分	規模
死者	2
重傷	7
軽傷	97

(令和6年6月30日時点)

〈建物被害（件）〉

	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
住家	462	380	475	1,330	1,551	2,368
非住家	1,767	646	767	1,741	1,431	3,048
合計	2,229	1,026	1,242	3,071	2,982	5,416

(令和6年6月30日時点)



町災害対策本部会議



文化ホールに設営された給水所

2 分野別の被災状況

(1) 建物被害

① 住家の被害

地震の強い揺れ等により、本町のほぼ全域の住家が被害を受けました。

全壊 462 件、半壊等 3,736 件、一部損壊 2,368 件、合わせて 6,566 件の住家被害が発生しました。

〈住家の被害状況（件）〉

地区名	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
志賀地域	119	139	198	690	955	1,841
高 浜	16	27	45	133	264	584
志加浦	4	4	4	38	96	341
堀 松	43	18	40	97	128	247
上熊野	8	11	10	63	75	116
土 田	17	21	34	138	168	225
加 茂	1	6	6	52	70	83
下甘田	10	18	21	54	57	95
中甘田	20	34	38	115	97	150
富来地域	343	241	277	640	596	527
福 浦	7	4	5	24	54	84
熊 野	8	12	20	47	64	46
富 来	118	74	65	164	125	107
稗 造	43	29	47	61	46	9
東増穂	99	57	53	120	48	70
西増穂	37	30	29	71	61	35
西 海	15	11	24	70	93	105
西 浦	16	24	34	83	105	71
合計	462	380	475	1,330	1,551	2,368

(令和6年6月30日時点)

② 公共施設の被害

役場本庁舎については、施設、設備の損壊をはじめ、敷地内の駐車場やカリヨン広場などで地盤の亀裂や陥没などの被害を受けましたが、建物本体については大きな損傷はなく、災害対策本部としての機能を果たすことができました。

富来支所については、敷地内の地盤沈下や駐車場の亀裂のほか、トイレの配管が大きく破損するなどの被害を受けましたが、建物本体については大きな損傷はなく、2階や3階フロアは隣接する活性化センターと合わせて避難所として利用しました。

町立富来病院では、柱や壁が大きく損壊し、一部で天井が崩落するなど、建物の主要構造部分が甚大な被害を受けました。また、建物内の多数の配管が損壊し、大量の水漏れが発生したため、入院病棟や手術室が使用できない状況となりました。このため、仮設のプレハブ病棟を設置するとともに、手術室をはじめとする施設、設備の応急修理を迅速に実施するなどし、病院機能の回復に努めました。

町内の小・中学校4校では、すべての学校で建物本体や設備の破損、地盤の亀裂や陥没などの被害を受けました。特に、揺れの強かった富来地域の小・中学校の被害が大きく、富来小学校では主要構造部分の柱の損傷や地盤沈下による建物の傾きが著しく、危険であることから、校舎棟が使用できなくなり、富来中学校にその機能を移転して学校を再開しました。



本庁舎事務所



富来病院2階病棟



富来小学校1階

社会教育施設では、地区公民館や交流センターにおいて、屋根や外壁の損壊、敷地内の駐車場が液状化により陥没や損壊するなどの大きな被害を受けました。特に、揺れの強かった富来地域の稗造交流センターでは、建物の躯体本体が壊滅的な被害を受け、熊野公民館でも屋根瓦や天井が崩落するなどし、使用できなくなるなど、地域活動に大きな影響を及ぼしました。



稗造交流センター

スポーツ施設では、多くの施設で被害が発生し、志賀町総合体育館2階アリーナや総合武道館では、主要構造部分の柱の損傷や天井の崩落などにより、使用できない状況となりました。また、富来野球場の地割れや擁壁の亀裂、稗造スポーツセンターの外壁や建具の損壊、町民テニスコートなどの地割れ、これに伴う配管の破損などの被害を受けました。



総合武道館2階

③ コミュニティ施設の被害

地区集会所については、多数の地区で建物本体や設備に大きな被害を受け、令和6年7月10日現在、30地区からの被害の報告を受けています。中には、全壊のり災判定を受けた集会所もあり、地域コミュニティの拠点施設の集会所が使用できない状況となっている地区もあります。

また、地域コミュニティの中心的な役割を果たしている神社などが大きな被害を受けた地区が多数あり、地域住民の生活やコミュニティ活動に大きな影響が及んでいます。



富来七海集会所



高爪神社の鳥居

(2) インフラ被害

① 道路

町内全域の国県・町道において、路面の隆起や陥没、亀裂などが多発し、多くの箇所で通行止めや通行障害が発生しました。

交通量が多い富来七海地内の国道 249 号では、法面の土砂崩れにより片側交互通行となり、交通の支障となったほか、機具岩沿いの町道は長期にわたり通行止めとなるなど、町民生活や災害対応、物流などに大きな影響を及ぼしました。



富来七海地内の国道



富来小学校付近の町道

② 河川・水路

町内各所で河川堤防や背後の道路において、大きな損壊や亀裂が発生し、危険な状況となっています。これにより、河川閉塞などの深刻な問題が生じました。

また、道路側溝などの水路においても多くの破損が見られ、排水機能が大幅に低下し、降雨時に機能せず、冠水リスクが高まる状況となっています。



於古川護岸



富来川護岸

③ 上下水道

地震の強い揺れによって、上下水道のインフラ施設は壊滅的な被害を受けました。上水道では、町内全域の約8,800世帯が断水に見舞われ、この断水を解消するまでに2カ月を要しました。

また、下水道では、液状化により、下水管とつながるマンホールが路面から突き出すなど、町内全域にわたる管路の損壊や処理場の施設、設備の破損などの被害が発生しました。



破断した上水管



隆起したマンホール

(3) 土砂災害

山間部の地域では、大規模な土砂災害が発生し、稗造地区においては、崩れた土砂が県道輪島富来線を塞ぎ、道路が寸断されました。このため、町では、楚和・灯、入釜、鵜野屋、地保、切留区に対し、土砂災害警戒レベル4による避難指示を発令し、現在も継続しています。

また、町内45箇所において、住宅の裏山で土砂崩れが発生し、被害が確認されました。



尊保地内のがけ崩れ



鵜野屋地内の土砂災害

(4) 産業被害

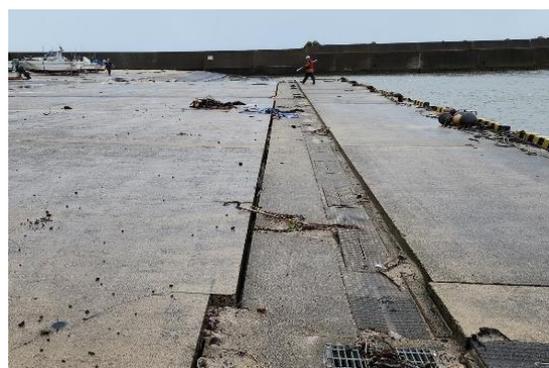
① 漁港等の被害

県が管理する福浦港、富来漁港の2施設をはじめ、町が管理する漁港8施設と海岸保全施設1箇所において、防波堤や物揚場、護岸などが損壊するなどの大きな被害を受けました。

今回の地震により、本町から珠州市の沿岸部の総延長85kmにわたって海底が隆起し、富来漁港では、岸壁が1m隆起したとの調査報告がなされています。



赤崎漁港



領家漁港

② 農地・農業施設等の被害

町内全域にわたり、農道の損壊をはじめ、農地の亀裂、畦畔や法面の崩落、用水路の破損、ため池堤体の亀裂や陥没、また、カントリーエレベーターやライスセンターなどの共同利用施設の建物、設備の損壊など、多数の被害が発生しました。

令和6年7月時点での被害状況は、農道（橋梁を含む）267箇所、農地244箇所、用排水路306箇所、揚水機場などのその他施設56箇所、ため池47箇所となっています。



徳田地内の水田

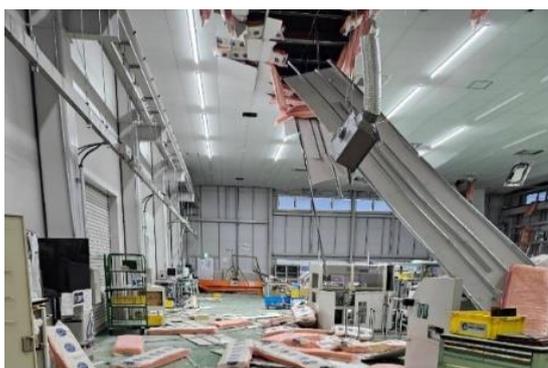


猪ノ谷溜池堤体

③ 商業・工業施設の被害

町内の多数の事業所や店舗では、建物本体や設備の損壊などの大きな被害を受けました。これに加え、道路の損壊や断水などの公共インフラの被災により、事業が再開できないなどの影響が出ました。特に、揺れの強かった富来地域の商店街では、店舗が全壊するなどの甚大な被害を受けました。

また、町内企業においても、多くの工場や設備が被災したほか、能登中核工業団地内の排水管が各所で損傷するなど、多数の被害が発生しました。



能登中核工業団地内の工場



若葉台体育館

④ 観光施設の被害

町内の観光施設では、「巖門」や「ヤセの断崖」の遊歩道路肩の崩落や、「義経の舟隠し」の法面の崩落などの被害が発生しました。

また、「シーサイドヴィラ渤海」では、敷地の亀裂や陥没をはじめ、設備や配管が大きく損傷し、「いこいの村能登半島」では、建具の破損や天井等の崩落のほか、浴場や配管なども損傷し、シ・オンや道の駅、大島キャンプ場や増穂浦リゾートなどでも建物、設備が損壊するなどの被害が発生しました。



巖門園地



いこいの村能登半島2階宴会場

3 避難状況

避難所施設名		各時点での避難者数（人）						
		1/1 [※]	1/31	2/29	3/31	4/30	5/31	6/30
指定避難所		3,840	654	381	284	155	122	102
1	地域交流センター（西山台）	300	18	28	31	30	22	20
2	総合体育館	80						
3	総合武道館	70						
4	文化ホール	34	55	40	10			
5	保健福祉センター（文化ホールに含む）							
6	志賀小学校	1,000						
7	志賀高等学校	100						
8	旧土田小学校	150	46	16				
9	下甘田防災センター	50	80					
10	やすらぎ荘	70	24					
11	志賀町工芸工房（旧福浦小学校）	500	19					
12	富来活性化センター	457	206	141	104	41	30	16
13	富来防災センター（旧富来小学校）	300	76	50	46	42	38	38
14	稗造防災センター	100	37	33	34	33	32	28
15	西浦防災センター	300	30	28	18			
16	熊野交流センター	49	18					
17	富来中学校	200						
18	富来小学校	80						
19	領家町コミュニティセンター		45	45	41	9		
福祉避難所			27	13	8	5		
1	はまなす園		16	6	3			
2	あやめケアセンター		11	7	5	5		
自主避難所（自宅避難等含む）		約6,200	957	506	42	24	20	20
総合計		約10,000	1,638	900	334	184	142	122

※ 最大避難者数

その他の避難所		各時点での避難者数（人）						
		1/1	1/31	2/29	3/31	4/30	5/31	6/30
1.5 次避難所			7	7	1	1	1	1
2 次避難所			92	76	45	31	26	22

4 ボランティア活動等の状況

これまでの活動状況

- ・ 1月 9日 志賀町災害ボランティアセンター開設
- ・ 1月10日 ニーズ受付開始（社会福祉協議会、LINE、Facebook 等）
- ・ 1月26日 一般ボランティア受付開始
- ・ 1月27日 県民ボランティアセンター派遣のボランティア受付開始
- ・ 5月31日 災害ボランティアセンターを富来行政センター車庫に移転
- ・ 6月 6日以降 一般ボランティアは毎週木・金・土曜日に活動
NPO 等は月・火・水曜日にも活動
- ・ 7月 1日 志賀町地域支え合いセンター開設により機能を移行

〈ボランティアセンター活動状況〉

月	ニーズ件数（件）				ボランティア 受付（人）
	受付	完了	取消	残り	
1月	285	38	21	226	235
2月	472	421	52	225	2,581
3月	487	483	60	169	2,619
4月	537	404	43	259	1,910
5月	398	427	55	175	1,628
6月	173	242	23	167	701
累計	2,352	2,015	254	83	9,674

（令和6年6月30日時点）



災害ボランティアセンター受付



ボランティア活動

5 町民意向

本町では、復旧・復興に向けた取組を検討するにあたり、町民の今後のお住まいや生活、生業の再建、安全・安心な地域づくりなどに関する意向を把握するため、指定避難所に避難している方や本町で活動する団体の方々にアンケート調査を実施しました。また、町民の方を対象に復興に向けたまちづくりの提言募集や県主催による「のと未来トーク」の開催を行いました。

(1) 避難所生活者アンケート

調査実施期間：令和6年4月30日～5月22日

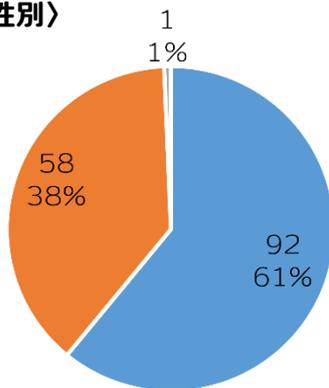
調査対象：303世帯（指定避難所生活者：105世帯、仮設住宅（みなし仮設住宅含む）生活者：198世帯）

回収状況：151件（回収率：49.83%）

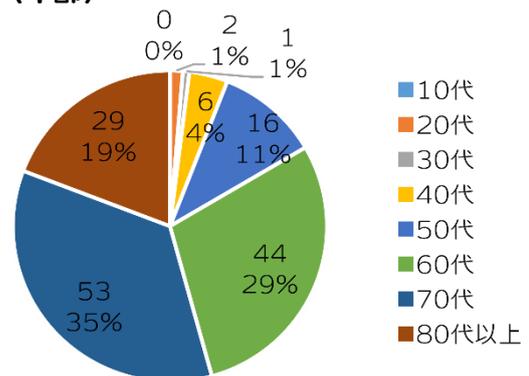
回答者の年齢の割合は、60代以上が80%を超える割合となりました。

避難生活を送っている方の半数以上（約55%）は震災前に就業していましたが、そのうちの約33%は、震災に伴い、休業や廃業となってしまったことが分かりました。中でも、自営・会社経営者の方は半数以上（約55%）が休業や廃業等といった影響を受けています。

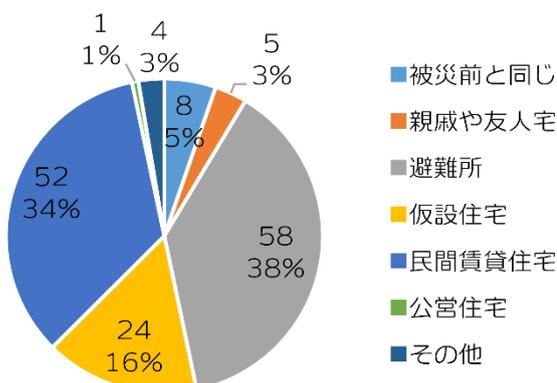
〈性別〉



〈年齢〉

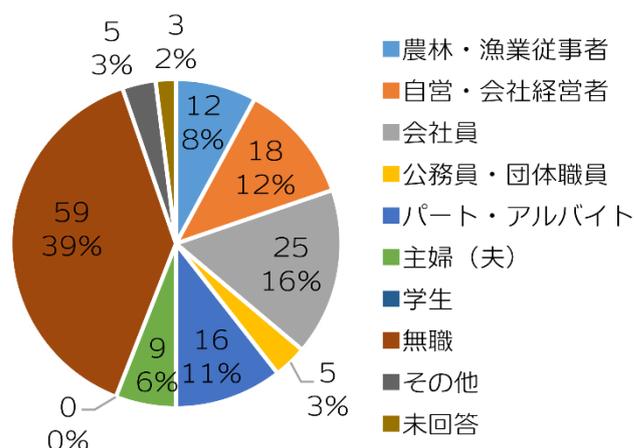


〈現在のお住まい〉



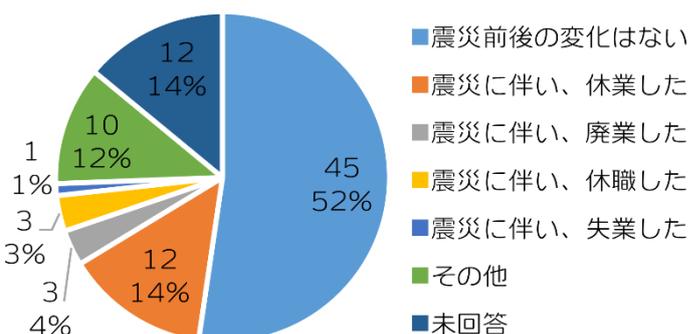
〈震災前の職業〉

選択肢	件数	比率
農林・漁業従事者	12	7.9%
自営・会社経営者	18	11.8%
会社員	25	16.5%
公務員・団体職員	5	3.3%
パート・アルバイト	16	10.5%
主婦（夫）	9	5.9%
学生	0	0.0%
無職	59	38.8%
その他	5	3.3%
未回答	3	2.0%
合計	152	100.0%



〈震災後の仕事の变化〉

選択肢	件数	比率
震災前後の変化はない	45	52.3%
震災に伴い、休業した（自営業等）	12	14.0%
震災に伴い、廃業した（自営業等）	3	3.5%
震災に伴い、休職した（会社員等）	3	3.5%
震災に伴い、失業した（会社員等）	1	1.2%
その他	10	11.6%
未回答	12	13.9%
合計	86	100.0%



〈震災により休業、廃業等の影響を受けた職業について〉

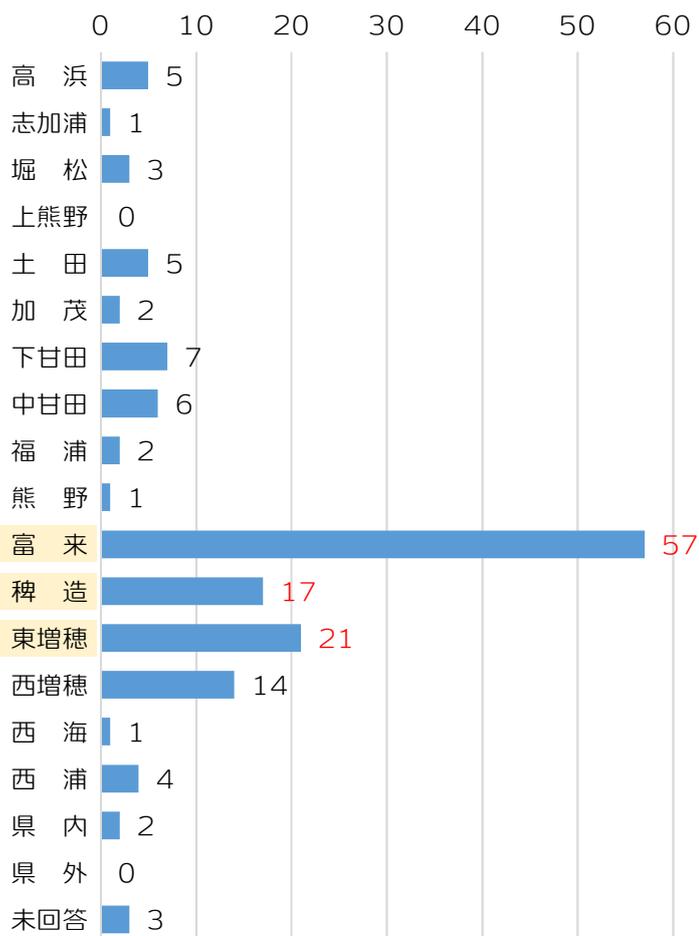
職業	件数	休業、廃業等の回答数	比率
農林・漁業従事者	12	4	33.3%
自営・会社経営者	18	10	55.5%
会社員	25	6	24.0%
公務員・団体職員	5	1	20.0%
パート・アルバイト	16	6	37.5%
その他	5	2	40.0%

回答者のお住まいは、志賀地域が約 19%、富来地域が約 77%となっており、避難生活を送られている方の多くが富来地域にお住まいであったことが分かりました。

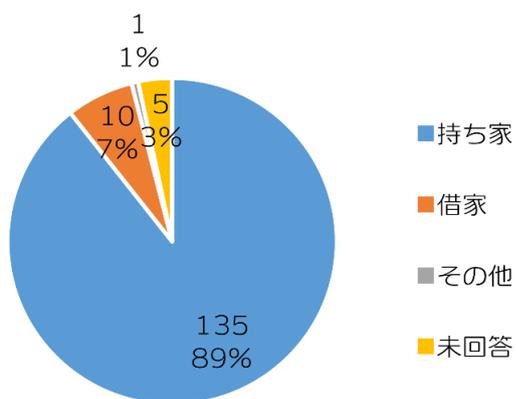
また、90%近くの方は持ち家に住んでいましたが、震災によって半壊以上の被害を受けていることが分かりました。現在も震災前のお住まいに戻ることができず、避難生活を余儀なくされています。

〈震災前のお住まいの地区〉

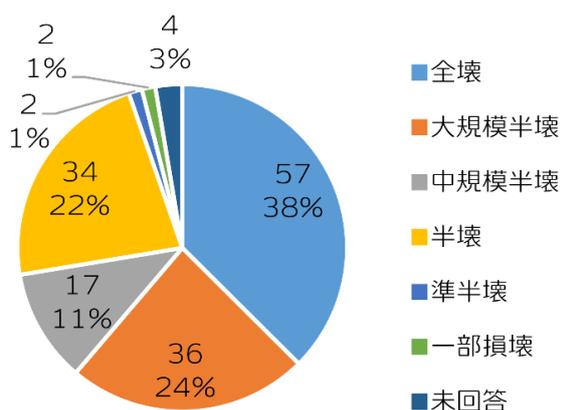
選択肢	件数	比率
高 浜	5	3.3%
志加浦	1	0.7%
堀 松	3	2.0%
上熊野	0	0.0%
土 田	5	3.3%
加 茂	2	1.3%
下甘田	7	4.6%
中甘田	6	4.0%
福 浦	2	1.3%
熊 野	1	0.7%
富 来	57	37.7%
稗 造	17	11.3%
東増穂	21	13.9%
西増穂	14	9.3%
西 海	1	0.7%
西 浦	4	2.6%
県 内	2	1.3%
県 外	0	0.0%
未回答	3	2.0%
合計	151	100.0%



〈震災前のお住まいの種類〉



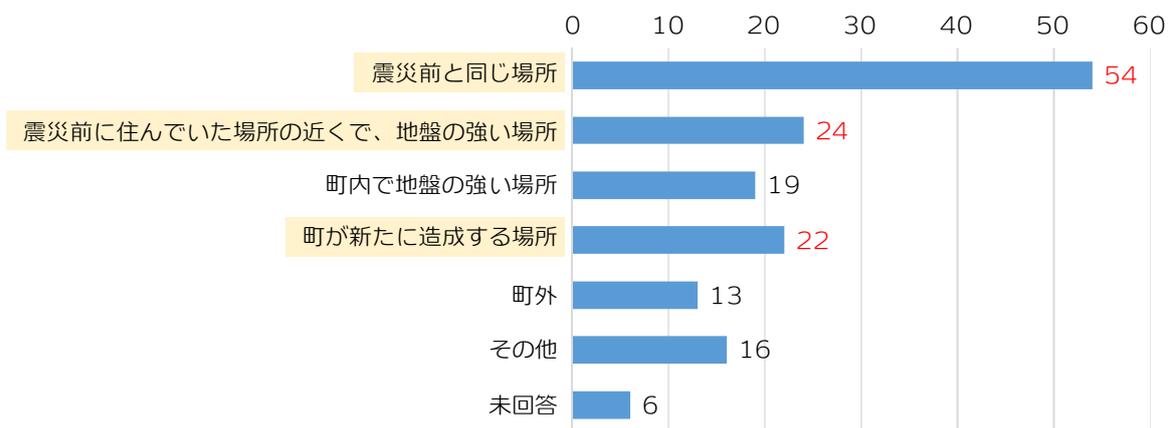
〈お住まいの被害の程度〉



今後のお住まいに関しては、約77%の方が、町内に住みたいと考えていることが分かりました。その中でも「震災前と同じ場所」または「震災前に住んでいた場所の近くで、地盤の強い場所」と回答した方は半数（50%）を占めており、前問の回答理由においても「住み慣れた地域を離れたくないから」や「近所づきあいができるから」を選択されている方が多いことから、震災前のお住まいの地域やコミュニティを重視していることが分かりました。

一方で、今後のお住まいに関して、現時点では未定と回答した方の回答理由では、「二度と地震・津波の被害を受けたくないから」を選択されている方の割合が非常に高くなっています。余震に対する恐怖や不安もあり、今後のお住まいの選択に関して現在も迷われていることが推察されます。また、「住宅の建築や敷地の取得に費用がかかるから」の回答数も多く、経済的な側面から現時点では未定と選択した方もいることが分かりました。

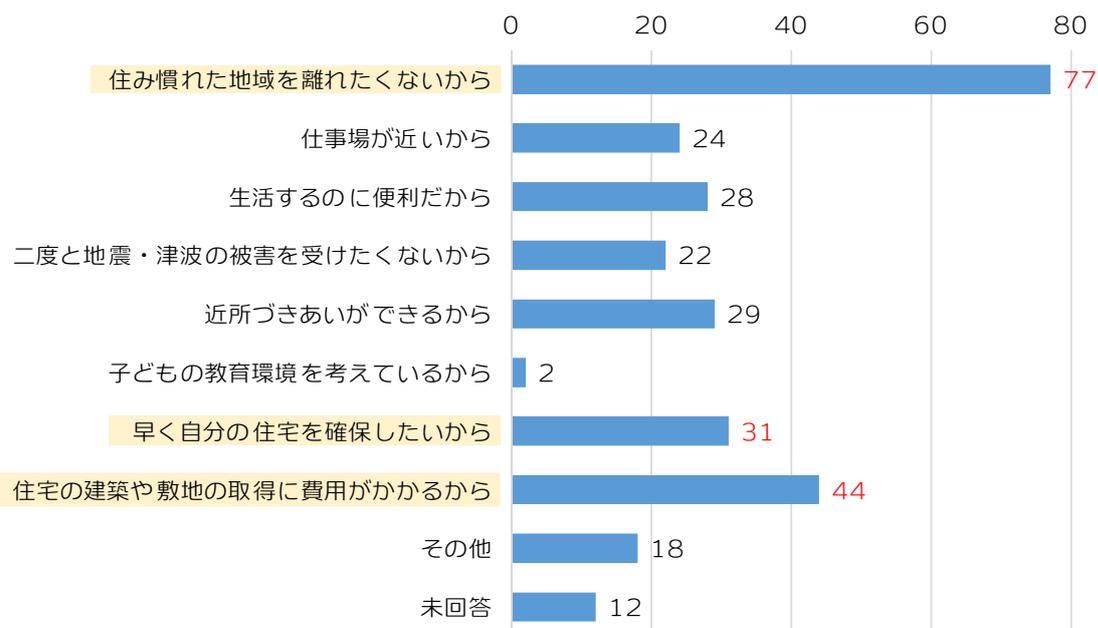
〈今後の住まいの希望する場所〉



〈今後の住まいの希望する形態〉

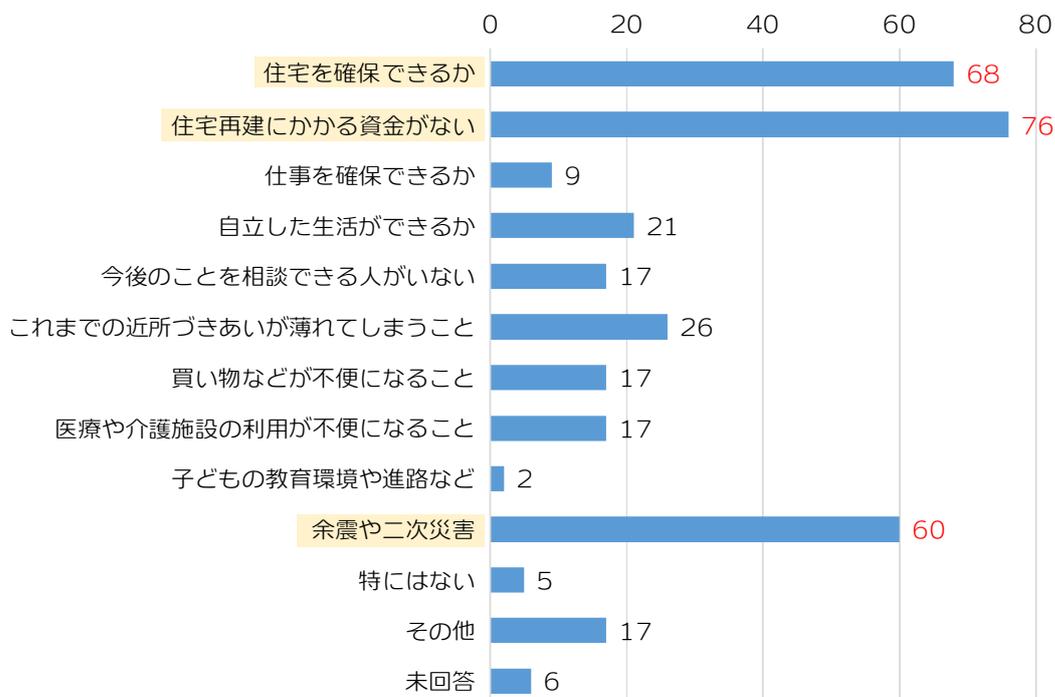


〈今後の住まいについての回答理由〉



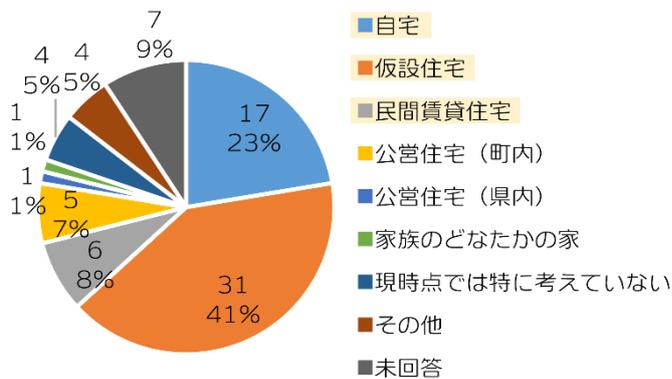
これからの暮らしに関して、住宅の確保や再建に関する事項が最も不安であることが分かりました。「お住まいの被害の程度」の回答結果から、ほとんどのお住まいが修繕または再建の必要があることや、「震災前の職業」、「震災後の仕事の変化」において、約40%の方が無職であり、就業していた方においても、約34%の方が休業等の影響を受けていることが回答結果に反映されていると推察されます。

〈今後の暮らしで不安なこと〉

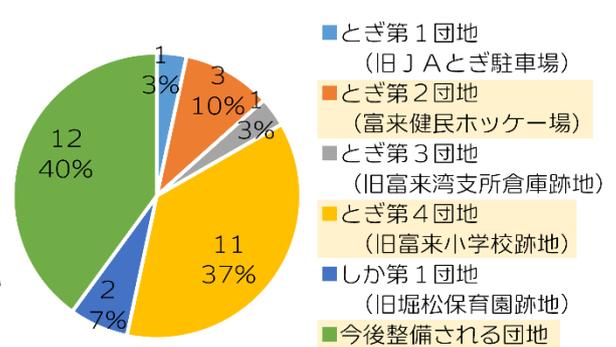


避難所から退去した後の住まいに関して、仮設住宅へ入居することを希望している方が最も多く（約41%）、次いで自宅を希望している方が多い（約23%）ことが分かりました。仮設住宅の希望対象地に対する回答結果から、今後の仮設住宅の整備が望まれていることが分かりました。

〈避難所退去後の住まい〉

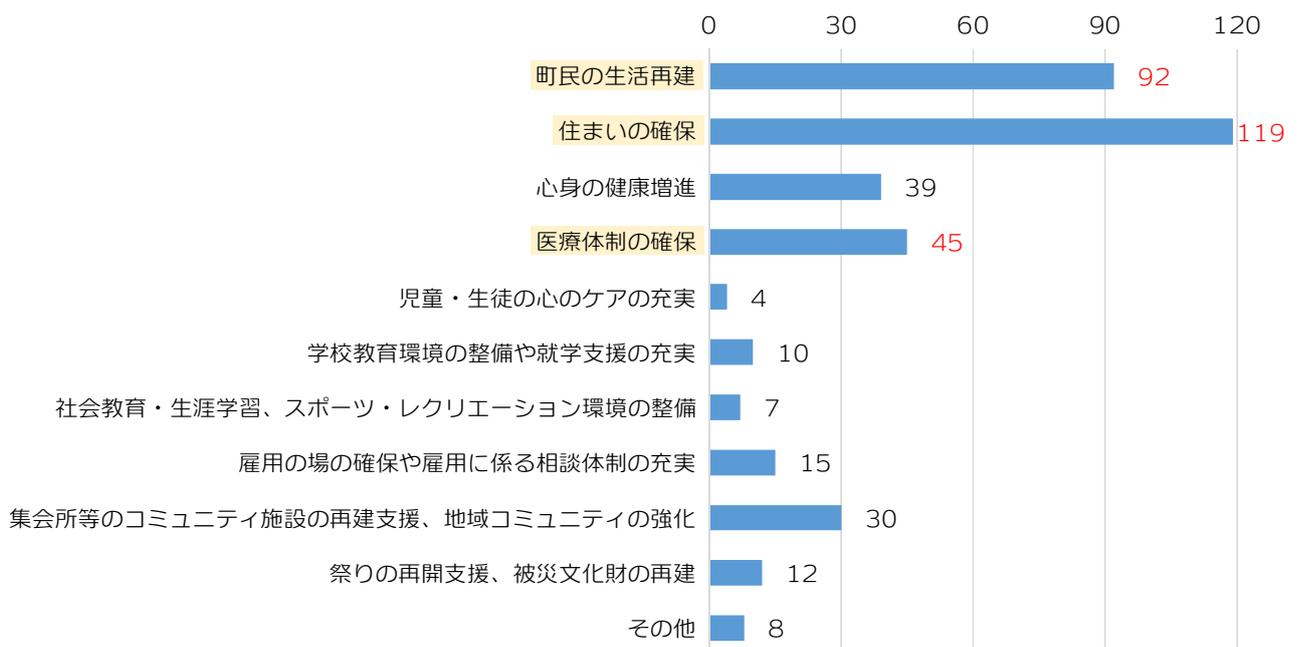


〈仮設住宅の希望対象地〉



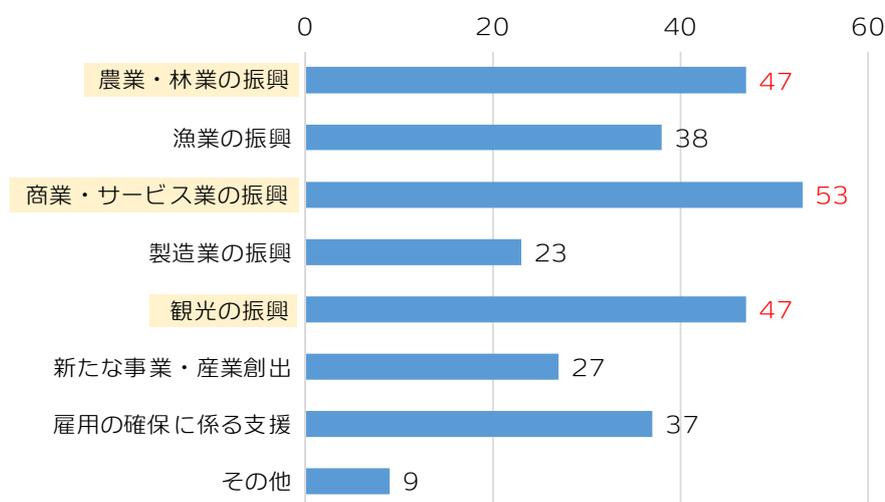
暮らしとコミュニティの再建に関しては、「住まいの確保」、「町民の生活再建」が大切であるとの意見が多く挙がりました。これは、これからの生活に対する不安と同様に、住まいの確保と経済的な支援を求めていることが推察されます。また、震災の影響による心身疲労に対するケア（「心身の健康増進」）や、地域の町民同士のつながり（「集会所等のコミュニティ施設の再建支援、地域コミュニティの強化」）の維持に関しても大切にしていることが分かりました。

〈暮らしとコミュニティの再建において大切な項目〉



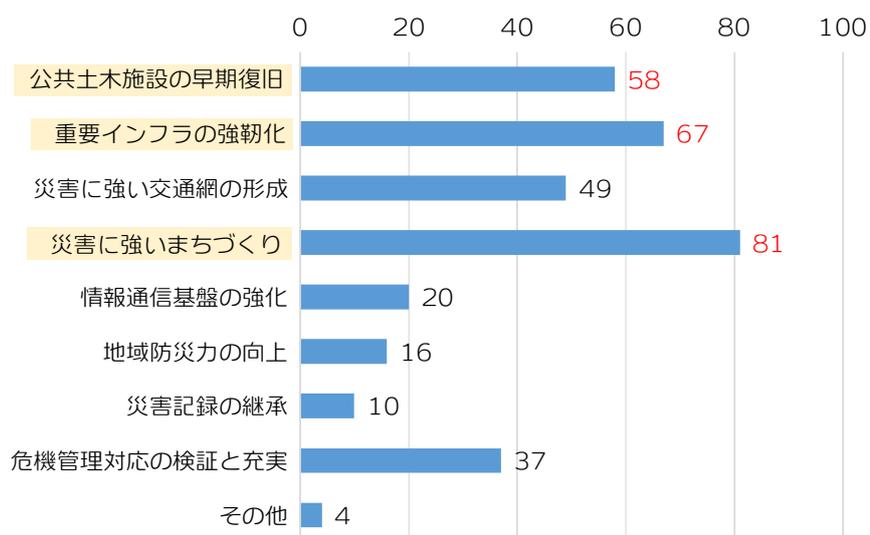
生業の再建に関しては、生産者への経済的な支援や、若者の雇用促進を図り、産業の維持、地域経済の活性化を求める意見が多く挙がりました。

〈生業の再建において大切な項目〉



社会基盤の再建に関しては、「災害に強いまちづくり」、「重要インフラの強靱化」、「公共土木施設の早期復旧」が大切であるとの意見が多く挙がりました。住宅の耐震化やライフラインの強靱化を図ることで、再び震災が発生しても生活ができる状態にしていくことが求められていることが推察されます。

〈社会基盤の再建において大切な項目〉



(2) 各種団体アンケート

調査実施期間：令和6年4月30日～5月22日

調査対象：本町で活動する26団体（下表のとおり）

回答数：149件

分類	地域団体	学校関係	経済団体
団体数	12	6	8
団体名	志賀町区長会 志賀町老人クラブ連合会 志賀町民生委員児童委員協議会 町医師会 とぎ保育園保護者会 高浜保育園保護者会 すばる幼稚園保護者会 志賀町スポーツ協会 志賀町文化協会 志賀町公民館連絡協議会 志賀町女性団体協議会 志賀町消防団	志賀町PTA連合会 志賀町立志賀小学校児童会 志賀町立富来小学校児童会 志賀町立志賀中学校生徒会 志賀町立富来中学校生徒会 石川県立志賀高等学校生徒会	志賀農業協同組合 石川県漁業協同組合志賀支所 石川県漁業協同組合高浜支所 石川県漁業協同組合西海支所 志賀町商工会 富来商工会 志賀町観光協会 能登中核工業団地協議会
回答数	51	74	24

〈団体活動を続けていくうえで課題となっていること（主な意見）〉

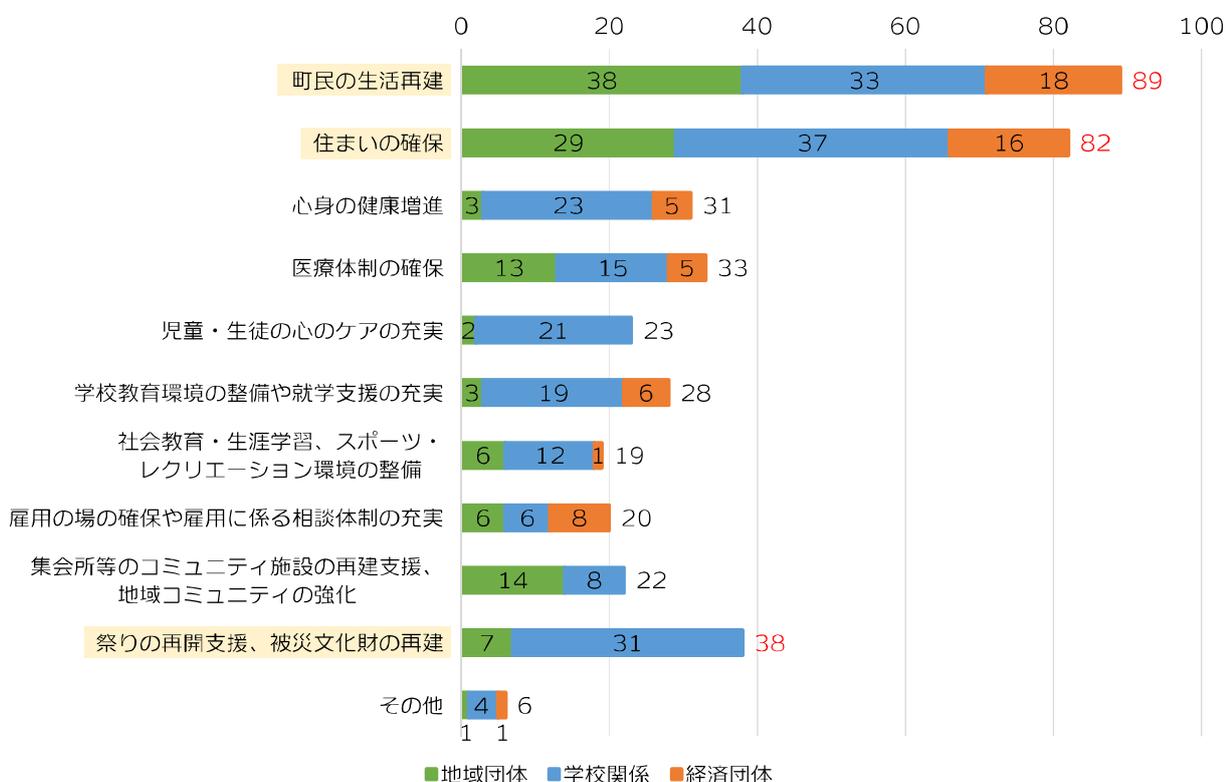
- ・ 区の会館や神社が多大な被害を受け、活動拠点が失われた。
- ・ 公共施設や体育施設が利用できず、活動を縮小しなければならない。
- ・ 区民の避難先がバラバラになり、連絡が取りにくく、行事も開催できない。
- ・ 漁業基盤の損傷、工場被災による生産性の低下、修繕に手間と多大な費用がかかる。
- ・ 町外からの来街者の宿泊施設の確保が難しく、新規事業展開が思うように進まない。

〈団体の活動継続に向けて取り組むこと、支援が必要なこと（主な意見）〉

- ・ 地区集会所の再建に向けた支援、公共施設等を早期復旧いただきたい。
- ・ 16地区の課題等の情報共有を図り、共通理解のもと復興へ進んでいきたい。
- ・ 地域の結びつきが弱くなってきているので、イベント等で交流を増やしたい。
- ・ 設備の強靱化を行い、新規事業の創出などで事業収益を増やしていく必要がある。
- ・ 農業、漁業施設の早期復旧に向けての経済的な支援、事業者の確保、業務改善につなげるようなアドバイスや支援をしてほしい。
- ・ 被災した従業員やその家族へのメンタルヘルスケアに取り組んでいきたい。

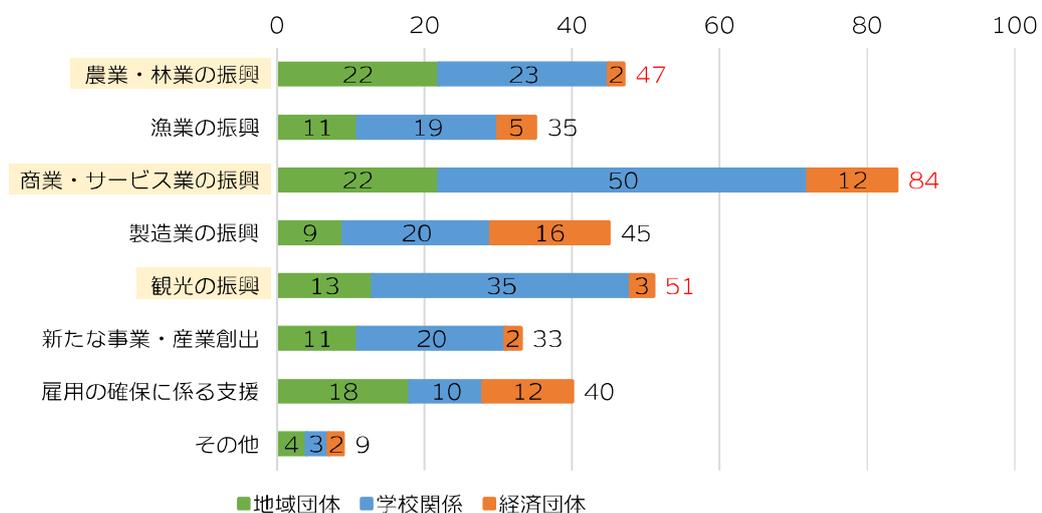
暮らしの再建に関しては、「町民の生活再建」、「住まいの確保」、「祭りの再開支援、被災文化財の再建」の3項目に多くの回答が集まりました。生徒からの回答が多い学校関係に関しては、祭りの再開支援を求める意見が多く挙がっています。

〈暮らしとコミュニティの再建において大切な項目〉



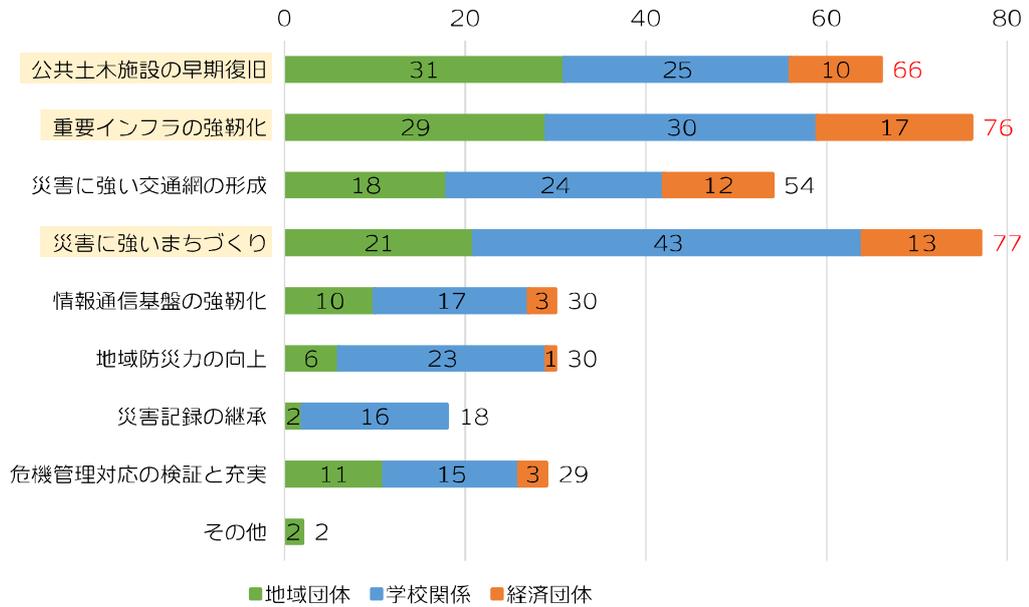
生業の再建に関しては「商業・サービス業の振興」に対する回答が多く挙がりました。経済団体においては工業団地の企業から回答を多くいただいていることから、「製造業の振興」に対する割合が多くなっているものと推察されます。

〈生業の再建において大切な項目〉



社会基盤の再建に関しては「災害に強いまちづくり」、「重要インフラの強靱化」、「公共土木施設の早期復旧」に対して回答が多く集まりました。団体別では、学校関係からは「災害に強いまちづくり」に対して回答が多く集まっており、生徒からは人命に直結する住宅の安全や生活水の確保が重要視されているものと推察されます。

〈社会基盤の再建において大切な項目〉



(3) 復興に向けたまちづくりの提言募集

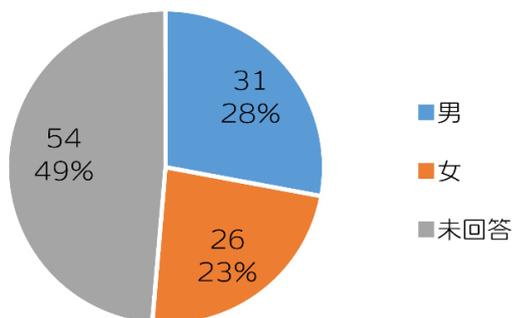
応募資格：志賀町民（住民票のある方）

募集期間：令和6年4月15日～5月31日

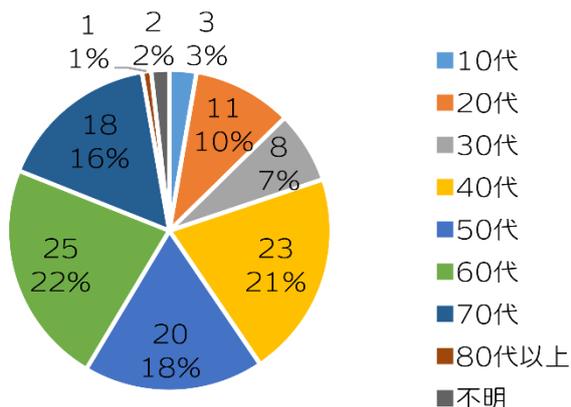
募集方法：町ホームページ、町公式LINEにて提言を募集

応募件数：111件

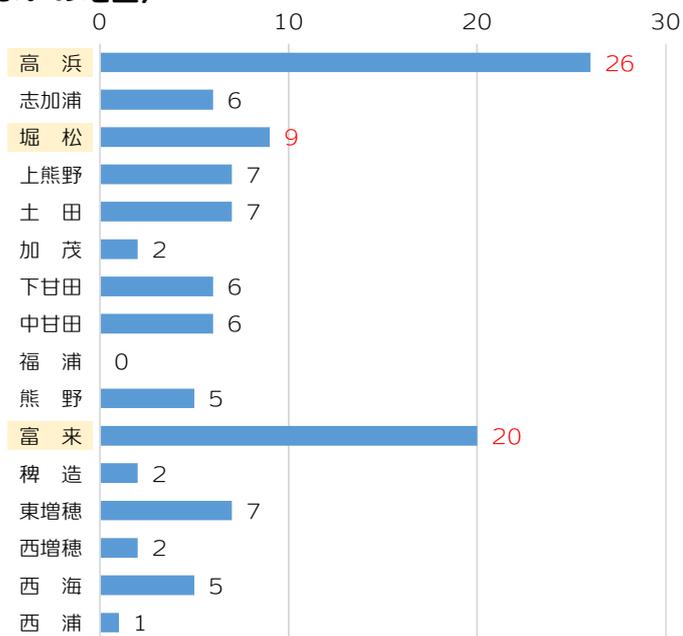
〈性別〉



〈年齢〉



〈お住まいの地区〉



〈主な意見〉

○ 被災者の生活再建

- ・家を失った町民のために町営住宅を建設して、また、年金受給者でも支払える家賃設定をしてほしい。
- ・単身者でも入居することができる住宅を建設してほしい。
- ・自宅跡地に住宅を建てる意思のある住民に対する早期の公費解体を進める。
- ・快適な応急仮設住宅の提供と居住期間の延長を検討してほしい。
- ・ふるさと回帰型（石川モデル）の仮設住宅設置を推進する。
- ・経済的、バリアフリーなどの高齢者に配慮した公営住宅等の整備を進める。

- ・まずは、避難を余儀なくされている人達が一刻も早く元の日常を取り戻せるよう、最大限の支援をするべき。被災者の自立に向けた支援に力を注いでほしい。
 - ・復興を急ぐよりも、町民に寄り添った対応をしてほしい。
- **地域コミュニティの再建**
- ・各地域にコミュニティセンターを設置し、住民が集まる場を提供する。
 - ・祭りや太鼓などの伝統文化を継承していくためにも、地元の人が喜び、楽しめるイベントの開催を検討してほしい。
 - ・町には富木八朔祭礼以外にも伝統の祭りがあり、若い人達にはつないでいてほしいし、町にはその伝統や若い人を支えるまちづくりをしてほしい。
 - ・町の未来創造に向けた対話の場を充実させてほしい。
 - ・区長単位の規模で住民の情報を共有し、有事の時に協力し合える体制をつくる。
 - ・シンボルとなる大樹（マザーツリー）を植えて、その周囲を公園として整備する。地域イベントやワークショップを開催し、住民の交流促進につなげる。
- **災害に強いまちづくり**
- ・行政サービスとして、生活必需品や食糧をとにかく備蓄してほしい。
 - ・海拔何メートルかの記載を電柱等にしてほしい。
 - ・自治体と地元消防団が中心となり、訓練や啓発活動を行う。
 - ・住宅耐震化の推進、耐震化補助制度を拡充する。
 - ・原発事故に備えるための安定ヨウ素剤の配布や備蓄を行う。
 - ・地区ごとに井戸水を汲める場所を新たに作れば、災害時に役立つと思う。
 - ・商業地区や病院近郊においての集合住宅化を行うことで、震災時等のインフラ、特に上下水道の対応がしやすくなると思う。
- **定住人口の拡大（若者の移住・定住）**
- ・伝統の祭りができ、若い人が志賀町に居たいと思える、郷土を誇れるまちづくりを進めてほしい。
 - ・家族移住者向けの住宅を建設する。
 - ・移住したいと思える、若者に魅力あるまちにしてほしい。
 - ・子どもを連れて移住したくなるような最先端の教育を実現する。
 - ・土地と建物をセットで安く提供できるよう地元ハウスメーカーと協力していく。
- **子育て支援、教育**
- ・子どもの遊び場をもっと増やして、子ども達が満足できる環境を整備してほしい。
 - ・子ども達が遊べる全天候型の施設がほしい。
 - ・家族が求める大きな公園など、集う場所があるまちづくりをしてほしい。
 - ・魅力的な学習の場の提供。学校の空き教室やグラウンドを利用して習い事ができる環境をつくる。
 - ・小・中学校の教育環境の整備、充実を図る。
 - ・レスリングを通じて全国区にする等、志賀高校への町外、県外からの入学者の確保を図る。

○ 雇用の確保、産業振興

- ・若い世代の人口を増やすために魅力ある場所の確保を。企業誘致を国や県と連携し進めていく。
- ・奥能登からの人口流出を志賀町で食い止めるために、中核工業団地をはじめ、町内事業者にも能登の住民に対して企業説明会等のリクルート活動を実施する。
- ・さらに企業を誘致するために、新たな工業団地をのど里山海道西山インター近辺に造成する。その近くに公園、商業施設、住宅等を造成する。
- ・中核工業団地に大学の研究ラボを作る。研究費の助成等を行い、企業を巻き込んだ産官学の共同研究で将来の研究拠点、生産拠点としていく。
- ・町として、スタートアップ企業や新しい研究開発に投資していく。
- ・サテライトオフィスの充実を図る。
- ・起業や再建の特典を作り、期間限定で税制優遇等を行う。
- ・宿泊施設を充実させる。民泊を発展させる。
- ・商業施設を拡充（大型商業施設の誘致）してほしい。
- ・スマート農業の推進、デジタル化を普及していく。
- ・付加価値の高い農作物の栽培を推進していく。

○ 保健・医療・福祉体制、高齢者支援

- ・町の中心地に、医療や介護、保育、フリースクール等が充実した福祉モールを建設し、未来につなぐために選んでもらえる魅力ある町にしていく。
- ・高齢化対策として、オンライン診療のできるまちづくりを進めていく。
- ・ライドシェアを進め、高齢者等の送迎ポイントを充実させる。
- ・AIを活用したデマンド型自動運転バスの導入、整備を進めていく。

○ 観光資源を活かしたまちづくり

- ・富来地域の景観と食を主軸に観光産業インフラの拡大整備を行う。
- ・グリーンツーリズムを活用した交流を活性化する町として発信し続ける。
- ・海辺の環境を活かした屋外スポーツ施設を整備する。
- ・酒見にある温泉を利用すれば、そこに集まるコミュニティが活性化すると思う。
- ・金沢から奥能登に向かう時に、能登を楽しむルートを町内に作る。

○ 行財政運営、公共施設再編

- ・町職員が先の長い復旧復興に専念できるよう、行政の窓口業務を省力化して、書類のデジタル化等を進める。
- ・震災前のかたちを求めず、コンパクトな生活圏で、暮らしがすべて整うようなまちにしてはどうか。
- ・利用の少ない施設の閉鎖及び集約を行い、次世代の負担を減らす。
- ・旧志賀町、旧富来町と線引きせず、一体となった復旧、復興を進めてほしい。
- ・高浜町や富来領家町を中心としたスマートシティ化を進めて、産業の発展や町の魅力向上、インフラにかかる経費削減等を図るべき。

(4) のと未来トーク（石川県主催）

開催日：令和6年4月28日（日）

開催場所：志賀町文化ホール

参加者：46名

**〈主な意見〉**

○「行政のプラン作りを待ってちゃダメ」（60代・男性）

「話し合いで進めるという文化が、これまで地域で弱かった。行政の一方的なトップダウンではダメだが、住民自ら何かしようという動きも薄い。行政が最終的に責任を持つから、行政を納得させてみんなでやろう、というふうにしないといけない」と話す方も。どうやったらみんなで対話の場がつかれるか話し合う姿がありました。

○「震災で子どもが不登校に…仕事を休職中」（40代・女性）

発達障害の子どもを育てているという女性。子どもは地震で休校状態に慣れてしまい、再開後も支援物資などが合わず不登校になったそう。現在は休職しており、「復帰できるかわからない」「フリースクールなどが町にない。不登校の子が増えている中で、子どもの面倒を見るために仕事ができない親もいるはず」と話しました。

○「外の人意見で、しがらみ超えたい」（30代・女性）

「何かしたい気持ちがあって、ここではいろいろ話せても、自分の地域の会長に話すのは難しい」「祭りに外の人呼びたいけど、よそ者を呼んだと10年は言われそう…」と地域のしがらみに悩む声も多くありました。「ボランティアや外部の人が来てくれるのはチャンス。外からの意見なら動きやすいのでは」という意見もありました。

○「隣近所おってこそ集落」（50代・女性）

社会福祉士として、他の地域から避難してきた1.5次避難所やみなし仮設の方々の相談を受けているという女性。「『みんながいなくて戻っても意味がない、隣近所おってこそ集落』と話す方が多い。そのままそっくり戻れないけど集落も心配で、どうするか悩まれている」と現状を話しました。

○「自分たちも一緒に、町のこと考えたい」(10代・男性)

「10代が復興に参加できていない。子どもたちは、いま起きていることが理解できていないと思う。自分たちも一緒に新しい町のことを考えたい」と話した高校3年生。将来は看護師になって、町の医療に関われたらとも思っている、とのことでした。

○「被害が少なく罪悪感、できること探した」(40代・女性)

「能登のお寺は倒壊したりすごくダメージを受けたけど、自分の寺は少し傾いたくらい。助かってごめんとモヤモヤしてる」と話す女性も。他にも「被害格差で罪悪感はある。自分は初日から自宅で過ごせた。平気な分、できることを探した」という声もありました。

○「福浦の歴史、途絶えるかも」(70代・男性)

「ようやく少しずつ観光客がきているが、少ない」と話す、福浦で暮らす男性。昔は、北前船の寄港地として様々な人が出入りしていた福浦。「歴史があり、祭りをやりたい気持ちもあるが、若者や子どもも減っている。平均年齢が70代では神輿がかつげない」と話しました。

○「原発の存在を避けて安全・安心の議論はできない」(70代・男性)

2011年から運転を停止している、志賀原発。「今回、道路が崩れて避難経路が全部断たれた。原発事故が起きた際、旧志賀町の人には金沢に逃げられても、北側の富来町の人には逃げられない」「安定ヨウ素剤を平時から配っておいてほしかった。何かあってからでは間に合わない」「廃炉か再稼働か、そろそろ結論を出すべきでは」との意見が出ました。

○「和太鼓、子どもたちへも」(20代・男性)

志賀町の無形文化財である「志賀の太鼓」。毎年9月には、県内最古の県下太鼓打競技大会が高浜町で開催されています。和太鼓をずっとやってきたという男性は、「若い力でまちを元気にしたい。子どもたちに和太鼓を教えたり、チャリティーイベントなども考えている」と話しました。

○「『いつか、だれかが』から、『いま、わたしが』へ」(40代・女性)

4年前に志賀町に移住した女性。「普段は思わなかったのに、今は『何かしたい』と感じている。みんな『何かしたい』って気持ちが高まっていると思うから、今がチャンスだと思う」と話しました。

○「宝を隠し持っていたい気持ちも…」(60代・男性)

「田舎の魅力は時間をかけてつくってきたもの。産業や売れる宝にして外に出すのもいいけど、隠し持っていたい気持ちを持つてる人もいる」「能登には平家の落人の集落もあった。ひっそりとひけらかさない気持ちも大事にしたい」と話す人たちもいました。

(出典：石川県創造的復興プラン)

第3章 復興の理念・方針

1 復興に向けた基本理念

能登半島地震から一日も早く町の姿を取り戻し、さらなる発展を遂げるため、本町の復興に向けた基本理念を『かえる、志賀町』と定めます。

この理念に基づき、復興の将来像や復興方針を定め、復興に向けた取組を推進します。

『かえる、志賀町』

● 人が帰る（町民に帰ってきてもらう）

町外に避難した方が早期に安心して帰られるようにします。

● 元に戻る（正常な暮らしと生業を取り戻す）

震災前の正常な暮らしを取り戻し、生業を復活・再生します。

● 町を変える（新しい町を創造する）

町を元の姿に戻していく中で、持続可能な災害に強い社会基盤を整備するなど、新しい志賀町を創っていきます。

2 復興の将来像

本計画は、『創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」』を柱に、第2次志賀町総合計画に掲げる「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現との整合を図り、将来像を定めます。

〈第2次志賀町総合計画 町の将来像〉

魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち
 ～定住と交流による、ふるさとの誇りを次代へと引き継ぐまちづくり～



〈志賀町復興計画 復興の将来像〉

創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」
— ふるさと再起動 シン[※]・志賀町へ —

※「シン」には新・真・進・伸・深などの意味を込めています。

■ 暮らしの再建

一日も早く正常な住民生活を取り戻し、希望をもって暮らすことのできる
 住みよい町

■ 生業の再建

早期復旧による産業振興と雇用維持を図り、起業支援による新たな産業興
 しと働く場の確保による賑わいの町

■ 社会基盤の再建

災害に備えて社会基盤の強靱化を図るとともに、防災に必要な施設整備を
 推進する強い町

3 復興の方向性

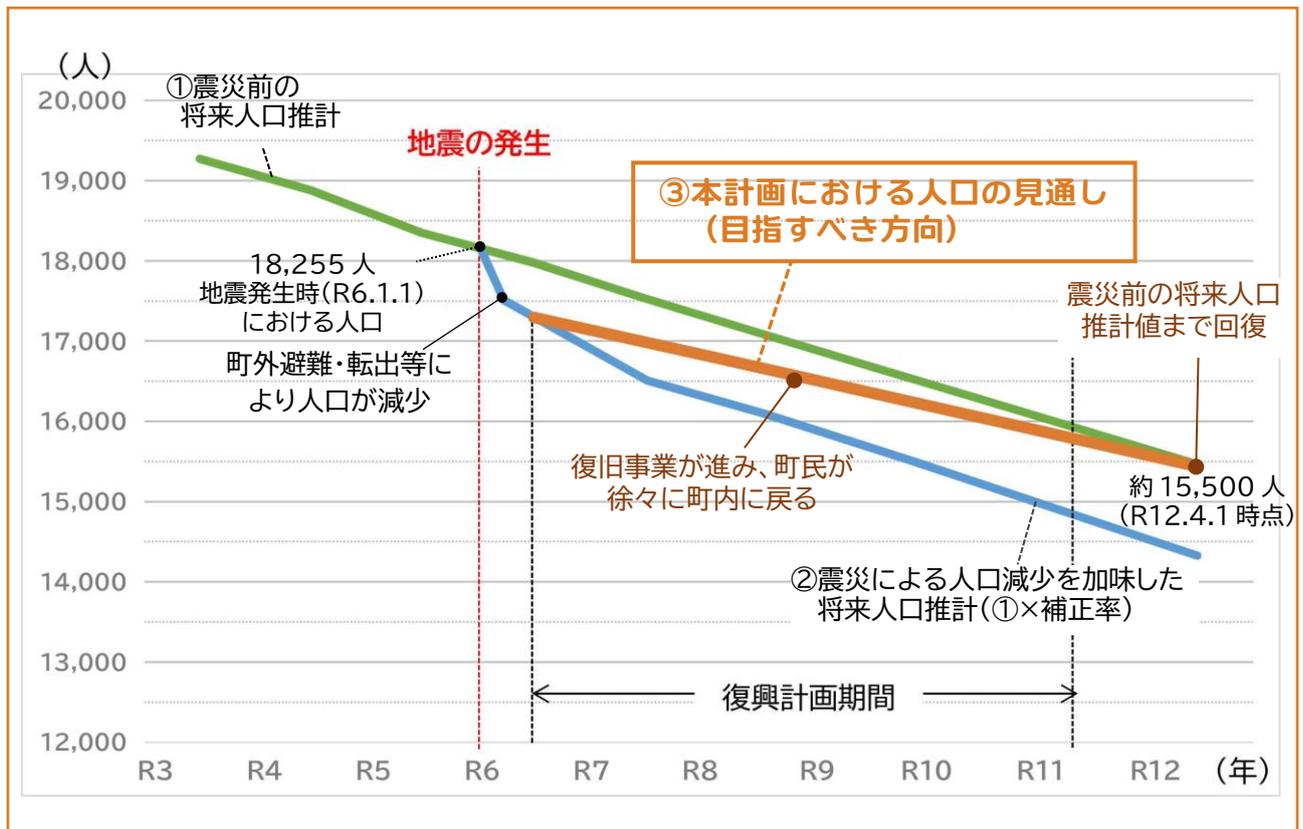
(1) 人口の見通し

本町の震災前（令和5年12月末）の住民基本台帳人口は18,255人であり、「第2期志賀町創生総合戦略」（令和2年3月策定）の将来人口推計によると、その後も緩やかに人口が減少し、令和12年では15,463人になると予測されます。

しかし、震災の発生により、町外への長期避難を余儀なくされる等、現状を踏まえると、当初の人口推計よりも減少することが見込まれます。

本計画では、震災後に転出された方に、再び本町に戻っていただけるよう、住まいの確保や雇用の創出等の復興事業に全力で取り組むとともに、新たな転入者の確保に向けた施策を展開し、人口の減少抑制を図ります。

〈本計画における人口の見通し〉



(2) 土地利用の考え方

「第2次志賀町総合計画」や「志賀町都市計画マスタープラン」等における将来都市構造や土地利用の考え方を基本とし、より安全な暮らしと賑わいや活力のある生業の再建など、持続可能で災害に強い町の実現を図りつつ、土地の利活用を進めます。

なお、復旧・復興に向けて新たな土地利用や再編が必要となった場合は、土地利用の考え方や方向性を見直しを行います。

〈復興に向けた土地利用の考え方〉

●重点エリア

都市機能が集積する重点エリアにおいては、各エリアの主要施設の強靱化を図るとともに、広域交流軸や地域連携軸となる道路の強靱化により、ネットワークの強化を図ります。

●市街地ゾーン

本町の暮らしを支える市街地ゾーンにおいては、公共インフラ・施設等の強靱化を図り、地域の中心拠点としての機能を確保します。また、市街地ゾーンや周辺部の活用により、避難拠点施設や防災公園などの整備を進め、安全で暮らしやすい市街地の整備を行います。

●移住・定住ゾーン

新たな住宅地は移住・定住ゾーンを基本とし、災害に強い場所に整備します。また、既存の住宅地については、住宅の強靱化を進めるとともに、移住・定住の促進に向け、魅力ある住環境の整備を行います。

●農林・集落ゾーン

農林・集落ゾーンは農林業基盤・施設の強靱化を図るとともに、周辺の自然環境や農業環境と調和し、安全で暮らしやすい集落の再生・維持を図ります。また、優良農地の保全や耕作放棄地の解消・活用など、世界農業遺産を有効に活用します。

●景観保全・漁業ゾーン

本町の中心となる産業・観光資源が集積する景観保全・漁業ゾーンにおいては、地域のブランド価値の向上に向け、積極的な土地の利活用を進めるとともに、甚大な被害を受けた富来地域については、土地利用の再編を進めます。また、持続可能な漁業の推進に向け、漁港等施設の強靱化を図ります。

●山間地ゾーン

山間地ゾーンは、美しい里山景観を適正に保全・継承するとともに、土砂災害等の防災対策を強化し、安全性を確保します。

4 復興方針

復興の将来像『創造的復興へ「暮らし・生業・社会基盤の再建」－ふるさと再起動シン・志賀町へー』の実現に向け、4つの分野別復興方針を定め、各分野の連携により、総合的かつ一体的に取組を推進します。

1 暮らしとコミュニティの再建

震災からの復興に向けた最も重要な課題は、町民の暮らしを一日も早く取り戻し、不安なく住み続けられるようにすることです。また、地域社会やコミュニティとの結びつきは、町民の暮らしにおいて不可欠なものとなっています。

被災された方々への支援強化や復旧工事の迅速化を図り、災害公営住宅等の恒久的な住まいの確保やコミュニティ施設の再建、祭りの再興などを進めます。

2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建

本町の商業や農林水産業、観光産業をはじめとする地域産業が大きな被害を受けており、事業活動や雇用への影響が生じています。

被災事業施設の早期復旧や雇用の維持などに向け、国や県と連携しながら地域産業の早期再建を進めるとともに、単なる復旧にとどまらず、持続的な地域産業の発展に向け、地域経済団体や企業等と連携し、地域のブランド価値の向上や観光地域づくりの体制強化を図ります。

3 災害に強く住み続けられるまちづくり

住まいだけでなく、道路、上下水道等のインフラ施設、農林水産関連施設等が被災し、町民の暮らしや生業にも大きな影響を及ぼしました。

被災した施設などの早期復旧はもとより、これからも町民が安心して住み続けられるよう、公共インフラ・施設や住宅等の強靱化を進めるとともに、災害支援拠点の確保や地域連携力強化、オフグリッド型のインフラ整備等を図るなど、本町の災害対応能力の向上を図ります。

4 将来につながるまちづくり・ひとづくり

震災からの町の復興に向け、将来への夢や希望を持てるまちづくりがより強く求められています。

関係人口の創出や魅力的な学び環境の整備、持続可能な地域公共交通の確保、DX化の推進などの取組を、町民や各種団体、大学、企業等と連携しながら総合的に推進していきます。

5 創造的復興リーディングプロジェクト

「第4章 分野別復興計画」に登載の87のプロジェクトのうち、本町の復興を牽引する重要な施策で、新たな価値を創造し未来志向の変革を目指した取組をリーディングプロジェクトとして位置づけ、積極的に推進していきます。

(1) 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備

平時は生涯学習とスポーツの拠点施設として、大規模災害時には多数の避難者が1週間程度避難することができる複合型の避難拠点施設を整備します。併せて、子どもからお年寄りまで利用できる防災機能を有する大型公園を整備していきます。



ながおか市民防災センター
(新潟県長岡市)

(2) 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設

今後も安心して本町に住み続けられるよう、災害ハザードエリア外の市街地近くの地盤の強い場所に、新たな住宅地を造成し分譲していくとともに、自ら住宅を確保することが困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅を整備していきます。



災害公営住宅
(宮城県名取市)

(3) 産業の振興と雇用の創出

農林水産業や商業、工業等の事業活動の継続や雇用の確保に対し、必要な支援を行っていくとともに、能登地域の雇用創出の拠点となっている能登中核工業団地の分譲区画が残りわずかとなっていることから、町内において新たな工場用地を整備し、企業誘致の推進と働く場の確保に努めていきます。



能登中核工業団地

(4) 地域の絆をつなぐ祭りの再興

地域コミュニティの中心となってきた神社や祭礼道具などが大きな被害を受け、各地区においては、その修繕費用等が大きな負担となっていることから、県の復興基金を活用するなどして支援していくことで、早期の祭りの再興につなげていきます。



富木八朔祭礼

(5) 公共施設の再編・再整備

災害に強いまちづくりを目指し、被災した公共施設の復旧を進める中で、施設の統廃合についても検討し、再編を進めていきます。また、甚大な被害を受けた富来地域の小・中学校は、子ども達の安全・安心な教育環境を確保するため、再整備していきます。



ゆりあげ
関上小中学校
(宮城県名取市)

(6) オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進

指定避難所や主要な公共施設にソーラー発電や蓄電池、水循環システムの導入など、自立エネルギーを確保することができる災害に強いオフグリッド型の施設整備を進めていきます。また、個人や集落に対するオフグリッド・マイクログリッド補助金の創設を検討していきます。



ならはスカイアリーナ
(福島県榎葉町)

(7) 道の駅とぎ海街道周辺の再整備

今後のまちづくりを見据えた観光・交流ゾーンにおける魅力向上とインバウンドを含めた観光客の誘致を促進していくため、道の駅とぎ海街道周辺の施設の再整備を進めていきます。併せて、多彩なイベントを開催し、賑わいの創出につなげていきます。



道の駅おながわ
(宮城県女川町)

(8) 移住の促進と起業支援、関係人口の創出

災害に強い住宅地や魅力ある子育て環境の整備、都市部との二地域居住の推奨などにより移住定住を促進するとともに、立地企業と連携した起業支援、金沢大学をはじめとする大学や企業などと連携した関係人口の拡大に向けた取組を推進していきます。



災害ボランティア活動
(金沢大学の学生)

(1) 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備

今回の震災では、住宅の損壊や大津波警報の発令などにより、全町民が避難する事態となり、多くの公共施設が被害を受ける中で、一部の避難所も損壊し使用できなかったり、避難所の規模が小さく、避難者を収容しきれなかったりするなどの課題があり、大規模災害時における避難施設の重要性を再認識させられました。

このことから、今後の災害に備え、平時は生涯学習やスポーツ活動の拠点として、災害時には多数の避難者等が避難することができる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備を進めていきます。

① 避難拠点施設の整備

平時は、生涯学習とスポーツの拠点としての機能を有する施設として使用し、大規模災害時には、多数の避難者を収容することができ、ソーラーや風力発電などの再生可能エネルギーや蓄電池、飲料水やシャワー、トイレにも使用できる水循環システムなどを備え、1週間程度避難することができる複合型の避難拠点施設を富来・志賀地域で整備します。



大洲防災公園の防災倉庫
(千葉県市川市)

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
避難拠点施設の整備	町					

② 防災公園の整備



防災公園
(新潟県柏崎市)

避難拠点施設の充実による防災対策の強化に加え、若い世代の移住定住の促進や快適な子育て環境の整備、町民の健康づくりや憩いの場の充実を図るため、子どもからお年寄りまで全世代の町民が利用することができる防災機能を有する大型の公園を整備します。

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
防災公園の整備	町					

(2) 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設

震災により、住宅を失い、指定避難所や仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方、本町を離れ、町外に避難されている方が多くいます。

町民が今後も安心して本町に住み続けられるよう、震災により甚大な被害を受けた住宅再建や一旦本町を離れた町民に帰還していただける環境を整備するため、新たな住宅地を造成し分譲するとともに、災害公営住宅を整備し、被災者を支援していきます。

① 住宅地の整備

住宅が被災し、同じ場所での再建が困難な町民に対して、今後も安心して本町に住み続けられるよう、災害ハザードエリア外の市街地近くの地盤の強い場所に安価で良質な住宅地を新たに造成し、分譲していきます。



とぎ第5団地（大西地内）

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
住宅地の整備	町	▶				

② 災害公営住宅の建設



災害公営住宅内の集会所
(新潟県柏崎市)

震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅を整備していきます。

また、一定数規模以上の災害公営住宅内には、入居者が孤立しないよう、集会所機能を有する施設を整備します。

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
災害公営住宅の建設	県町	▶				

(3) 産業の振興と雇用の創出

農林水産業や商業、工業等の産業基盤においても大きな被害を受け、生業・事業活動の継続や雇用にも影響が出ています。

そのため、国・県の支援制度に加え、町独自の制度を創設するなどし、支援していくとともに、新たな工場用地を整備するなどし、企業誘致の推進と働く場の確保に努めていきます。

また、観光面においても、多くの景勝地や観光施設が被災したことから、早期に復旧、修繕していくとともに、これらの本町ならではの観光資源の魅力をブラッシュアップしていくために必要な施設の整備に取り組んでいきます。



仮設店舗イメージ

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
産業の振興と雇用の創出	国					
	県					
	町 民間					

(4) 地域の絆をつなぐ祭りの再興



富木八朔祭礼

本町の地域コミュニティの中心で、地域住民の絆を深める役割を担ってきた富木八朔祭礼を代表とするキリコ祭りや各集落の祭礼を再開するためには、震災により大きな被害を受けた神社や祭礼道具などの修繕が必要です。

一方で、修繕に必要な費用の捻出は、被災した地区の大きな負担となっていることから、県の復興基金を活用するなどして支援していくことで、各地区の経済的負担の軽減を図り、早期の祭りの再興につなげ、地域の活気を取り戻します。

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
地域の絆をつなぐ祭りの再興	県					
	町					
	民間					

(5) 公共施設の再編・再整備

総合体育館や武道館、地区公民館、町立富来病院など、多数の公共施設が大きな被害を受けました。

そのため、必要な施設の修繕を早期に実施していくとともに、災害に強いまちづくりを目指していくうえで、本町の人口減少等の状況を見据え、施設の統廃合についても検討しながら、施設整備と再編を進めていきます。

また、学校施設においては、富来小学校の校舎が甚大な被害を受け、現在、富来中学校の空き教室を使用している状況にあり、子ども達の安全・安心な教育環境を早期に確保するため、今後の児童・生徒数に見合った適正規模の施設一体型の小中一貫校又は同一敷地内での併設校として再整備していきます。



避難所機能を備えた学校
(宮城県名取市)

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
公共施設の再編・再整備	町					

(6) オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進



笑ふるタウンならは
(福島県榑葉町)

今回の震災を教訓として、指定避難所や主要な公共施設にソーラー発電や蓄電池の整備をはじめ、公共施設への受水槽の設置や水循環システムの導入など、自立エネルギーを確保することができる災害に強いオフグリッド型の施設整備を推進していきます。

また、自立型のソーラーや風力発電設備、水循環型システムを導入する個人や集落に対し、オフグリッド・マイクログリッド補助金の創設について検討していきます。

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進	県町					

(7) 道の駅とぎ海街道周辺の再整備

道の駅とぎ海街道周辺には、世界一長いベンチやシーサイドヴィラ渤海などの主要な観光施設が集積し、町の賑わい創出と交流人口の拡大に大きな役割を担っています。しかし、震災により多くの施設が被災したことから、震災を機に、今後のまちづくりを見据えた観光・交流ゾーンにおけるさらなる魅力向上やインバウンドを含めた観光客の誘致を促進していくために必要な一帯の再整備に向けた検討を進め、実施していきます。併せて、復興のシンボルとなる多彩なイベントを開催していきます。



みちのく潮風トレイル
名取トレイルセンター
(宮城県名取市)

提供：NPO 法人みちのくトレイルクラブ

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
道の駅とぎ海街道周辺の再整備	県 町 民間					

(8) 移住の促進と起業支援、関係人口の創出



学生の交流拠点施設へ転用
(富来領家町地内)

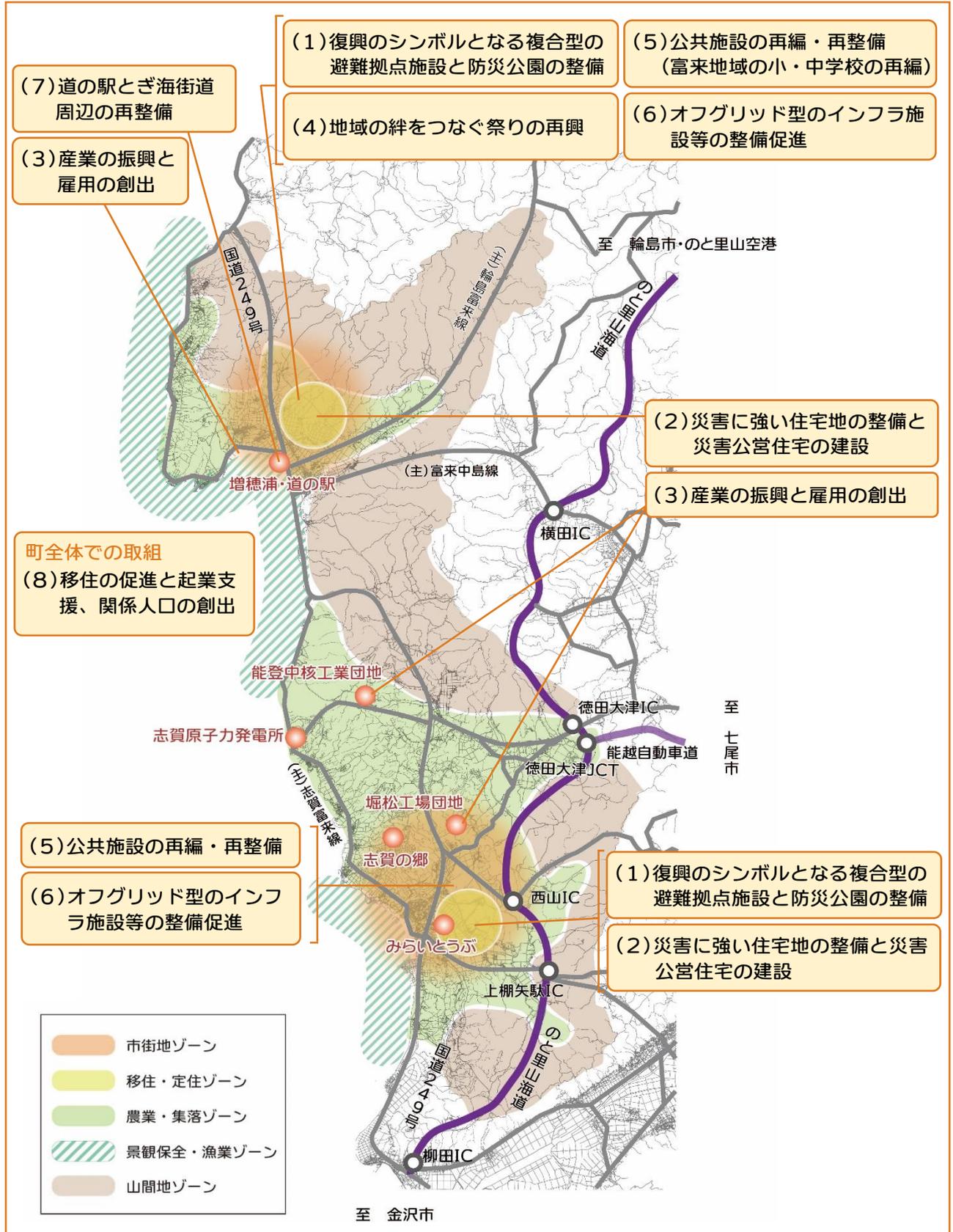
人口減少に拍車がかかる中、災害に強い住宅地や魅力ある子育て環境の整備、さらには、都市部との二地域居住の推奨などにより、移住定住の促進に努めていくとともに、本町の特徴を活かし、立地企業と連携したスタートアップなどの起業創業の支援に取り組んでいきます。

併せて、震災を機に、本町との関わりのある災害ボランティアやNPO、学生などと連携した関係人口の拡大につながる取組を推進していきます。

プロジェクト	実施主体	実施年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
移住の促進と起業支援、関係人口の創出	県 町 民間					

創造的復興リーディングプロジェクトは、町全体において取り組んでいきますが、展開イメージとして、取組の中心となる場所、主な地域を示します。

〈展開イメージ図〉



第4章 分野別復興計画

復興方針 1 暮らしとコミュニティの再建

復興に向けた最も重要な課題は、町民の暮らしを一日も早く取り戻し、不安なく住み続けられるようにすることです。また、地域社会やコミュニティとの結びつきは、町民の暮らしにおいて不可欠なものとなっています。

被災された方々への支援強化や復旧工事の迅速化を図り、災害公営住宅等の恒久的な住まいの確保やコミュニティ施設の再建、祭りの再興などを進めます。

施策 1 - (1) 町民の暮らしの再建

① 被災者への支援強化

- 生活・住宅再建支援制度の拡充・強化
- 被災者支援体制の強化

② 被災建物の公費解体の促進

- 公費解体に向けた伴走支援の実施
- 災害廃棄物搬出のための環境整備

③ 復旧工事の促進

- 復旧工事促進に向けた国・県との連携強化
- 復旧工事の迅速化

④ 新たな住まいの整備

- 災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設*
- 住宅整備に向けた補助制度の検討

⑤ 公共施設の再編

- 公共施設の再編・再整備*

⑥ 文化財の再建

- 文化財再建に向けた支援
- 文化財の保存・活用の促進

施策 1 - (2) 地域コミュニティの再生

① 施設の再建

- 地区集会所の修繕・建替え等の支援
- 交流・活動機会の創出
- コミュニティ活動への助成制度の創設・活用

② 祭りの再興

- 地域の絆をつなぐ祭りの再興*
(神社や祭礼道具などの修繕支援)

下線* :リーディングプロジェクト

施策1 - (1) 町民の暮らしの再建

被災者の暮らしを一日も早く元に戻すため、復興の第一歩となる公費解体を円滑に推進していくとともに、住宅の耐震化や液状化等により被害を受けた宅地や住宅の復旧などに対する支援制度の検討を進め、被災者支援の強化につなげていきます。

また、地盤の強い場所に新たな住宅地を整備するとともに、災害公営住宅を建設し、被災者の生活再建を後押ししていきます。

併せて、公共インフラの復旧工事を促進していくほか、住民の利便施設となる公共施設の再編・再整備を進めていきます。

さらに、文化財の再建に向け、県の復興基金活用による文化財保持者への負担軽減、活用のための資料作成、情報発信等の活動を支援していくとともに、日本遺産のキリコ祭りや北前船の歴史について後世に継承していく取組を推進していきます。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①被災者への支援強化	●生活・住宅再建支援制度の拡充・強化	国 県 町 民間	▶				
	●被災者支援体制の強化		▶				
②被災建物の公費解体の促進	●公費解体に向けた伴走支援の実施	町	▶				
	●災害廃棄物搬出のための環境整備		▶				
③復旧工事の促進	●復旧工事促進に向けた国・県との連携強化	県 町	▶				
	●復旧工事の迅速化		▶				
④新たな住まいの整備	● <u>災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設*</u>	県 町	▶				
	●住宅整備に向けた補助制度の検討		▶				
⑤公共施設の再編	● <u>公共施設の再編・再整備*</u>	町	▶				
⑥文化財の再建	●文化財再建に向けた支援	国 県 町	▶				
	●文化財の保存・活用の促進		▶				

下線* : リーディングプロジェクト

施策1 - (2) 地域コミュニティの再生

被害を受けた地区集会所は、地域コミュニティの再生に必要不可欠な施設です。そのため、被災した地区集会所の修繕に係る費用に対し、県の復興基金を活用し支援を行うとともに、耐震工事の追加や建て替える場合は地盤の強い場所での整備を推奨していきます。

また、地区集会所の再建や修繕、応急仮設住宅の整備が完了した地区に対しては、震災前の平穏な日常を取り戻していけるよう、健康教室等の再開に加え、地域支え合いセンター活動の実施など、地域の交流・活動機会を創出するとともに、各種講座の開催などに対する支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

さらに、地域コミュニティの中心で、地域の絆を深める役割を担ってきた各集落の祭りの再興を多くの町民が待ち望んでおり、神社や祭礼道具などの修繕費用に対し、県の復興基金を活用し助成を行うなどし、早期の祭りの再興に向けた支援を強化します。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①施設の再建	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区集会所の修繕・建替え等の支援 ● 交流・活動機会の創出 ● コミュニティ活動への助成制度の創設・活用 	県町					
							
							
②祭りの再興	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域の絆をつなぐ祭りの再興*</u> (神社や祭礼道具などの修繕支援) 	県町 民間					

下線* : リーディングプロジェクト

復興方針2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建

本町の商業や農林水産業、観光産業をはじめとする地域産業が大きな被害を受けており、事業活動や雇用への影響が生じています。

被災事業施設の早期復旧や雇用の維持等に向け、国や県と連携しながら地域産業の早期再建を進めるとともに、単なる復旧にとどまらず、持続的な地域産業の発展に向け、地域経済団体や企業等と連携し、地域のブランド価値の向上や観光地域づくりの体制強化を図ります。

施策2 - (1) 事業の再建支援

① 被災事業施設の復旧・復興支援

- 支援制度等の周知
- 支援体制の強化

② 仮設店舗の開設支援

- 仮設店舗の建設
- 仮設店舗の運営支援

③ 物産品の販売支援

- 県との連携による販売促進
- 各種団体との連携による販売促進

施策2 - (2) 雇用の維持

① 雇用維持に向けた事業者支援

- 支援制度の活用促進
- 産業の振興と雇用の創出*

② 地域資源を活かした起業促進

- 求職・求人のマッチング支援
- 雇用環境整備

施策2 - (3) 地域のブランド価値の向上

① 世界農業遺産の活用

- 能登の里山里海の効果的な活用
- トキとコウノトリをシンボルとした地域活性化の推進

② 受け皿の魅力づくり

- 道の駅とぎ海街道周辺の再整備*

③ 交通分野との連携

- 二次交通の充実化に向けた検討

施策2 - (4) 観光地域づくり体制強化

① 支援制度の活用・拡充

- 提案型地域づくり事業の促進
- 観光地域づくりに向けた新たな支援制度の検討

② 観光需要の喚起

- 風評被害の解消
- 観光需要の喚起

③ 観光地域づくり体制強化

- 公民連携による体制強化
- 観光地域づくりに向けた DX 化の推進
- 観光資源と食文化の魅力発信

④ インバウンド誘致の強化

- 能登半島国定公園を活かしたサイクルツーリズムの導入
- デジタルコンテンツの活用

⑤ 子育て・教育分野との連携

- 教育プログラム化の検討
- 教育旅行の誘致

下線* : リーディングプロジェクト

施策2 - (1) 事業の再建支援

被災した事業施設の復旧に関する支援制度は、申請手続きが複雑で多岐にわたっているため、申請する事業者の負担が大きいものとなっています。

そのため、復旧に向けた事業者の相談・申請窓口の開設、行政書士等の専門家の派遣や、商工会、金融機関と連携した事業承継や融資の伴走型支援など、被災した事業者に対する支援体制の強化を図ります。

事業再建までの支援として、仮設店舗での営業を検討している事業者に対しては、仮設店舗の用地確保や建設、さらには営業支援に取り組んでいきます。

また、県や各種団体と連携した物産フェアの開催や新たな販路拡大の促進のほか、町が推奨する優良特産品の認定を進め、ふるさと納税の返礼品に加えるなど、事業者や生産者に対する販売支援を行います。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度					
			R6	R7	R8	R9	R10	
① 被災事業施設の復旧・復興支援	● 支援制度等の周知	県	■					
	● 支援体制の強化	町 民間	■					
② 仮設店舗の開設支援	● 仮設店舗の建設	県	■					
	● 仮設店舗の運営支援	町 民間	■					
③ 物産品の販売支援	● 県との連携による販売促進	県	■					
	● 各種団体との連携による販売促進	町 民間	■					

施策2 - (2) 雇用の維持

地域産業の再建に向けては、事業施設の復旧に加え、各種事業に対する労働人口を確保する必要があります。特に、農林水産業に関しては、担い手不足や高齢化が震災前からの大きな課題となっており、震災により多くの農林水産関連施設が被災したことで、さらに雇用の維持が困難となることが懸念されます。

そのため、国や県と連携した雇用環境整備に関する支援や在来型出向制度の活用支援など、雇用維持に向けた事業者支援を行うとともに、町内における新たな工場用地の整備により企業誘致を進め、新たな雇用の場を確保します。

さらに、ハローワークやいしかわ就職・定住総合センター（以下、「ILAC」という。）と連携し、就職、就業相談や移住相談等のマッチング支援を促進しながら、地域資源を活かした起業促進や関係人口の創出につなげていきます。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①雇用維持に向けた事業者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援制度の活用促進 ● <u>産業の振興と雇用の創出*</u> 	国 県 町 民間					
②地域資源を活かした起業促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職・求人のマッチング支援 ● 雇用環境整備 	県 町 民間					

下線* : リーディングプロジェクト

施策2 - (3) 地域のブランド価値の向上

本町には、能登の里山里海をはじめとする魅力ある自然景観や観光資源があり、道の駅とぎ海街道周辺には「世界一長いベンチ」や「シーサイドヴィラ渤海」などの観光施設が集積しています。

震災により多くの観光資源・施設が被害を受けましたが、復旧・復興に向け、世界農業遺産の構成資産でもある地域の伝統文化・祭礼を継承していくための担い手の確保・育成や、トキやコウノトリの町内生息状況など、町内の豊かな自然を積極的に発信し、世界農業遺産の活用を図ります。

また、主要な観光施設が集積する道の駅とぎ海街道周辺については、観光・交流ゾーンとしての更なる魅力向上やインバウンドを含めた観光客の誘致を促進するため、周辺一帯の再整備を進めていきます。

併せて、多彩なイベントを開催し、賑わいの創出につなげていきます。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①世界農業遺産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●能登の里山里海の効果的な活用 ●トキとコウノトリをシンボルとした地域活性化の推進 	国 県 町 民間					
②受け皿の魅力づくり	● <u>道の駅とぎ海街道周辺の再整備*</u>	県 町 民間					
③交通分野との連携	●二次交通の充実化に向けた検討	町 民間					

下線* : リーディングプロジェクト

施策2 - (4) 観光地域づくり体制強化

観光産業の再建のためには、被災した観光施設の復旧だけでなく、多様化する観光ニーズに対応した事業体制の強化、人材確保が求められています。

そのため、観光協会と連携して、提案型地域づくり事業等の既存制度の積極的な活用や新たな支援制度の検討などを行い、観光需要の喚起を図っていきます。

また、観光協会が主体となり、観光地域づくりに向けたDX化の推進、観光資源や食文化の魅力発信、能登の里山里海におけるサイクルツーリズムの導入など、インバウンドを含めた観光客の誘致に取り組んでいきます。

さらに、世界農業遺産を活用した本町における教育プログラム化の検討を行い、旅行商品として広く情報発信する取組を支援していきます。

こうした取組を継続的に実施していくため、雇用環境の整備やハローワーク及びILACと連携した求職・求人のマッチング支援など、人材の確保を図っていきます。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
① 支援制度の活用・拡充	● 提案型地域づくり事業の促進	国 県 町 民間	■				
	● 観光地域づくりに向けた新たな支援制度の検討		■				
② 観光需要の喚起	● 風評被害の解消	国 県 町 民間	■				
	● 観光需要の喚起		■				
③ 観光地域づくり体制強化	● 公民連携による体制強化	県 町 民間	■				
	● 観光地域づくりに向けたDX化の推進		■				
	● 観光資源と食文化の魅力発信		■				
④ インバウンド誘致の強化	● 能登半島国立公園を活かしたサイクルツーリズムの導入	県 町 民間	■				
	● デジタルコンテンツの活用		■				
⑤ 子育て・教育分野との連携	● 教育プログラム化の検討	県 町 民間	■				
	● 教育旅行の誘致		■				

復興方針3 災害に強く住み続けられるまちづくり

今回の地震では、住まいだけでなく、道路、上下水道等のインフラ施設や住宅、農林水産関連施設等が被災し、町民の暮らしや生業に大きな影響が及びました。

被災した施設等の早期復旧はもとより、これからも町民が安心して住み続けられるよう、地域防災計画を抜本的に見直すとともに、公共インフラ・施設や住宅、農林水産関連施設の強靭化を進め、災害支援拠点の確保や地域連携力強化を図るなど、本町の災害対応能力の向上を図ります。

施策3 - (1) 公共インフラ・施設の強靭化

① 道路の強靭化

- 避難道路の確保と強靭化
- アクセス道路の強靭化

② 上下水道の強靭化

- 上下水道施設の強靭化
- 浄化槽整備区域の見直し

③ 公共施設の強靭化

- 公共施設の強靭化
- オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進*

施策3 - (2) 住宅の強靭化

① 住宅の耐震化

- 支援制度の活用促進・拡充

② 災害時の生活用水の確保

- 生活用水確保に向けた支援強化
- オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進* (再掲)
- 既存井戸の活用
- 給水所の整備

施策3 - (3) 農林水産関連施設の強靭化

① 農地・農業用施設の強靭化

- 農地・農業用施設の強靭化
- 担い手の確保
- 耕畜連携の推進

② 漁港等施設の強靭化

- 漁港等施設の強靭化
- 水産資源の安定化

施策3 - (4) 災害対応能力の向上

① 災害時の支援拠点の確保

- 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備*
- 災害時の宿泊拠点の確保
- ヘリ等の場外離着陸場の確保

② 災害時の情報通信手段の確保

- 防災無線屋外子局の電波受信状況の解消
- 情報通信機器等の整備
- 通信事業者等との連携

③ 避難所の強化

- 避難所の環境整備
- 避難所開設運営マニュアルの再整備

④ 災害時の仮設住宅の確保

- 仮設住宅の整備

⑤ 災害時の医療体制の確保

- 受援体制や応援協定の拡充
- オンライン診療による医療体制の整備

⑥ 危機管理能力の向上

- 災害時の計画・マニュアルの見直し
- 災害時の町の体制構築
- 避難訓練の実施
- 防災教育の展開

下線* : リーディングプロジェクト

施策3 - (1) 公共インフラ・施設の強靱化

町内全域の道路では、路面の陥没、亀裂などが生じたほか、道幅の狭い道路では、倒木などの影響で通行できない箇所もありました。上下水道に関しては、壊滅的な被害を受け、長期にわたり町内全域で断水が続きました。復旧にあたっては、道路や上下水道などの公共インフラ・施設の強靱化を図り、これからも町民が安心して住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

そのため、集落間の連絡道路の2車線化や指定避難所へのアクセス道路の強靱化、上下水道の水道管の耐震化の推進など、公共インフラの強靱化を図ります。

さらに、被災時に公共施設の受水槽への給水を行うことで一時的な断水解消につながった地域があったことから、指定避難所や主要な公共施設を給水所として開設できるよう整備を進めるほか、ソーラー発電や蓄電池の整備等、災害に強いオフグリッド型の施設整備を進めるなど、公共施設の強靱化を図ります。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①道路の強靱化	● 避難道路の確保と強靱化	国 県 町	■				
	● アクセス道路の強靱化		■				
②上下水道の強靱化	● 上下水道施設の強靱化	町	■				
	● 浄化槽整備区域の見直し		■				
③公共施設の強靱化	● 公共施設の強靱化	県 町	■				
	● <u>オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進*</u>		■				

下線* : リーディングプロジェクト

施策3 - (2) 住宅の強靱化

本町では、住宅の耐震化に係る調査や改修工事の補助金制度を実施していますが、調査を受けていない住宅が多い状況となっています。

そのため、耐震化に係る補助金制度を改めて周知するとともに、耐震改修工事の支援制度拡充についても検討し、町民が安心して暮らせる住環境整備を進めます。

また、震災後の断水により、生活用水や飲料水の確保が困難となった地域があったことから、生活用水確保に向けた支援強化や既存井戸の活用、給水所の整備など、災害時の生活用水の確保に向けた取組を強化します。

さらに、上水道の確保に向け、個人の住まいや集落に対してオフグリッド・マイクログリッド型の環境整備を促進する等、住宅の強靱化に向けた支援を行います。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①住宅の耐震化	● 支援制度の活用促進・拡充	国 県 町 民間					
②災害時の生活用水の確保	● 生活用水確保に向けた支援強化	県 町 民間					
	● オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進* (再掲)						
	● 既存井戸の活用						
	● 給水所の整備						

施策3 - (3) 農林水産関連施設の強靱化

震災により、多くの農林水産業の施設で大きな被害を受けたことから、農林水産業の再建に向け、各種支援制度を活用し、被災した施設の早期の復旧に取り組みます。

農業施設に関しては、ほ場整備の推進や防災重点ため池の整備促進などの農地・農業用施設の強靱化に加え、共同利用施設では農作物の付加価値の向上を伴う再建への支援を行います。

また、被害の大きい漁港施設及び海岸保全施設に関しては、機能保全計画に基づく維持管理、更新等の予防保全型への転換を促進し、施設の長寿命化とLCC（ライフサイクルコスト）の低減を図るストックマネジメントの手法を取り入れた水産基盤施設の機能保全強化を図ります。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①農地・農業用施設の強靱化	● 農地・農業用施設の強靱化	県 町 民間					
	● 担い手の確保						
	● 耕畜連携の推進						
②漁港等施設の強靱化	● 漁港等施設の強靱化	県 町 民間					
	● 水産資源の安定化						

施策3 - (4) 災害対応能力の向上

長期化する避難所生活では、入浴や洗濯などの衛生環境や冷暖房設備の確保が課題であり、災害時における避難者等の支援拠点施設の整備が求められます。

そのため、平時は生涯学習やスポーツ活動の拠点として、災害時には多数の避難者等が避難することができる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備を進めます。

また、防災無線屋外子局の受信状況の改善や指定避難所への通信機器の配備など、災害時の情報通信手段の確保を図るとともに、指定避難所へのソーラー発電・蓄電池の導入検討など、避難所の強化を進めます。

さらに、地域防災計画の抜本的な見直しをはじめとする各種計画の適切な更新、業界団体との連携による災害時の仮設住宅の確保やオンライン診療を可能とする医療体制の整備、災害時応援協定の拡充と受援訓練の実施等により、危機対応能力の向上を図ります。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
① 災害時の支援拠点の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備* ● 災害時の宿泊拠点の確保 ● ヘリ等の場外離着陸場の確保 	国 県 町 民間	[Green bar]				
			[Green bar]				
			[Green bar]				
② 災害時の情報通信手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災無線屋外子局の電波受信状況の解消 ● 情報通信機器等の整備 ● 通信事業者等との連携 	県 町 民間	[Green bar]				
			[Green bar]				
			[Green bar]				
③ 避難所の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所の環境整備 ● 避難所開設運営マニュアルの再整備 	県 町 民間	[Green bar]				
			[Green bar]				
④ 災害時の仮設住宅の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設住宅の整備 	県 町 民間	[Green bar]				
⑤ 災害時の医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 受援体制や応援協定の拡充 ● オンライン診療による医療体制の整備 	県 町 民間	[Green bar]				
			[Green bar]				
⑥ 危機管理能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の計画・マニュアルの見直し ● 災害時の町の体制構築 ● 避難訓練の実施 ● 防災教育の展開 	国 県 町 民間	[Green bar]				
			[Green bar]				
			[Green bar]				
			[Green bar]				

下線* : リーディングプロジェクト

復興方針4 将来につながるまちづくり・ひとづくり

今後は、将来への夢や希望を持てるまちづくりがより一層強く求められています。関係人口の創出や雇用環境・学び環境の整備、持続可能な地域公共交通の確保等、総合計画の将来像「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現に向けた取組を強化するとともに、町民、各種団体、大学、企業等との連携により推進します。

施策4 - (1) 関係人口の創出・拡大

① 移住の促進

- 移住の促進と起業支援、関係人口の創出*
- 魅力ある住環境の整備 ● 二地域居住の推進

② 学都石川の力の活用

- 大学との連携強化
- 学生の交流拠点の整備

③ 文化・スポーツの力の活用

- 各種イベントの開催
- 文化・スポーツに係る活動体制の構築

④ 担い手の確保・育成

- 活動拠点の整備 ● 町独自の会員制度の創設
- 地域活動団体等の育成

施策4 - (2) 魅力的な学び環境の整備

① 学び環境の整備

- 公共施設の再編・再整備* (再掲)
(富来地域の小・中学校の再整備)
- 保護者への支援強化

② 文化・芸術を通じた学び環境の
魅力向上

- 教育プログラムの充実
- 大学等との連携

施策4 - (3) 持続可能な地域公共交通の確保

① デマンド交通システムの導入

- AI を活用したデマンド交通の導入

② ライドシェアの導入検討

- ライドシェアの導入検討

施策4 - (4) DX 化の推進

① スマート生活の実現

- マイナンバーカードの活用
- オンライン診療による医療体制の整備 (再掲)
- 農林水産業のスマート化の推進
- AI を活用したデマンド交通の導入 (再掲)
- 観光地域づくりに向けた DX 化の推進 (再掲)

下線* : リーディングプロジェクト

施策4 - (1) 関係人口の創出・拡大

高齢化の進行に加え、震災により、今後さらに町の担い手が不足することが予測されます。復旧・復興に向けた取組を推進する上でも、担い手を確保することが必要であり、定住人口や交流人口に加え、関係人口の創出・拡大が重要です。

このため、ILACや連携復興センター等の県の組織や民間企業等との連携強化により、移住の促進や起業支援、二地域居住の推進等を図り、関係人口を創出します。

また、大学との連携による学生の交流拠点の整備や文化・スポーツを通じた交流促進など、これまで以上に、学都石川の力、文化・スポーツの力を積極的に活用し、担い手を受け入れる環境整備や交流・活動機会の創出を図ります。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
① 移住の促進	● <u>移住の促進と起業支援、 関係人口の創出*</u>	県 町 民間	■				
	● 魅力ある住環境の整備		■				
	● 二地域居住の推進		■				
② 学都石川の力の活用	● 大学との連携強化	国 県 町 民間	■				
	● 学生の交流拠点の整備		■				
③ 文化・スポーツの力の活用	● 各種イベントの開催	県 町 民間	■				
	● 文化・スポーツに係る活動体制の構築		■				
④ 担い手の確保・育成	● 活動拠点の整備	町 民間	■				
	● 町独自の会員制度の創設		■				
	● 地域活動団体等の育成		■				

下線* :リーディングプロジェクト

施策4 - (2) 魅力的な学び環境の整備

今回の震災において町内の小・中学校が被害を受けており、一日も早く、子ども達が安心して学校に通うことができ、落ち着いた環境で学ぶことができるようにすることが必要です。

特に甚大な被害を受けた富来地域においては、富来小学校が使用できない状況が続いており、また、富来中学校の校舎も老朽化しているなどの課題があることから、小・中学校の再整備を進めます。

また、児童数の減少等も進んでいることから、若者世代・子育て世代の定住促進を図ることが重要であり、保護者への支援強化を図るとともに、震災以前からの大学と連携した取組を今後も継続させ、文化・芸術に係る授業の実施や部活動の設置等、文化・芸術を通じた学び環境の魅力向上を図ります。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
① 学び環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>公共施設の再編・再整備*</u> (再掲) (富来地域の小・中学校の再整備) ● 保護者への支援強化 	町	[Green bar spanning R6-R10]				
			[Green bar with arrow pointing right from R6 to R10]				
② 文化・芸術を通じた学び環境の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育プログラムの充実 ● 大学等との連携 	町 民間	[Green bar spanning R6-R10]				
			[Green bar spanning R6-R10]				

下線* :リーディングプロジェクト

施策4 - (3) 持続可能な地域公共交通の確保

路線バスの運行本数が少ないことやバス同士の乗り継ぎが悪い等、これまでも地域公共交通の利便性確保が課題となっており、利便性向上に向けた検討や取組を進めてきました。

今後、高齢化の進行による運転免許証自主返納者の増加や山間部の過疎化の進行、学生の減少、運転手の不足等がより一層深刻になると想定されることから、地域公共交通の確保に向けた取組を強化していくことが必要です。

また、平時だけでなく災害時における地域公共交通の役割も重要となることから、これまでの取組や震災の教訓を踏まえ、より利用者の利便性・安全性を確保し、より効率的・効果的な交通サービスの提供に向け、AIを活用したデマンド交通の導入やライドシェアの導入検討など、持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組を推進します。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
① デマンド交通システムの導入	● AIを活用したデマンド交通の導入	町 民間					
② ライドシェアの導入検討	● ライドシェアの導入検討	町 民間					

施策4 - (4) DX化の推進

様々な分野においてデジタル技術が活用され、本町においてもマイナンバーカードの普及促進や行政手続きのオンライン化等、デジタル化に向けた取組を進めていますが、高齢者が多いことや活用機会が少なく有効性の確認ができないといった課題もあり、十分な推進が図れていないのが現状です。

また、今回の震災においても、マイナンバーカードを十分に活用することが難しくかったという反省点を踏まえ、災害時はもちろん、平時においてもデジタル技術を活用し、生活の利便性や快適性の向上、地域経済の発展等に寄与する取組を進めていくことが必要です。

よって、マイナンバーカードを活用したオンライン診療や農林水産業のスマート化の推進、AIを活用したデマンド交通の導入等、国や県のほか、医療や産業、交通に係る関係機関と連携し、デジタル化の推進に向けた取組を進めます。

〈取組内容〉

取組項目	プロジェクト	実施主体	実施年度				
			R6	R7	R8	R9	R10
①スマート生活の実現	●マイナンバーカードの活用	国 県 町 民間	■				
	●オンライン診療による医療体制の整備（再掲）		■				
	●農林水産業のスマート化の推進		■				
	●AIを活用したデマンド交通の導入（再掲）		■				
	●観光地域づくりに向けたDX化の推進（再掲）		■				

推進スケジュール（各プロジェクトの実施年度一覧）

施策 14
取組項目 43
プロジェクト 87

復興方針	施策	取組項目	プロジェクト (下線*：リーディングプロジェクト)	実施年度				
				R6	R7	R8	R9	R10
1 暮らしとコミュニティの再建	(1) 町民の暮らしの再建	①被災者への支援強化	生活・住宅再建支援制度の拡充・強化	■	■	■		
			被災者支援体制の強化	■	■	■		
		②被災建物の公費解体の促進	公費解体に向けた伴走支援の実施	■	■	■		
			災害廃棄物搬出のための環境整備	■	■	■		
		③復旧工事の促進	復旧工事促進に向けた国・県との連携強化	■	■	■		
			復旧工事の迅速化	■	■	■		
	④新たな住まいの整備	災害に強い住宅地の整備と災害公営住宅の建設*	■	■	■	■	■	
		住宅整備に向けた補助制度の検討	■	■	■			
	⑤公共施設の再編	公共施設の再編・再整備*	■	■	■	■	■	
			■	■	■	■	■	
⑥文化財の再建	文化財再建に向けた支援	■	■	■	■	■		
	文化財の保存・活用の促進	■	■	■	■	■		
(2) 地域コミュニティの再生	①施設の再建	地区集会所の修繕・建替え等の支援	■	■	■	■		
			■	■	■	■		
	②祭りの再興	交流・活動機会の創出	■	■	■	■		
		コミュニティ活動への助成制度の創設・活用	■	■	■	■	■	
	地域の絆をつなぐ祭りの再興* （神社や祭礼道具などの修繕支援）	■	■	■	■	■		
2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建	(1) 事業の再建支援	①被災事業施設の復旧・復興支援	支援制度等の周知	■	■	■	■	■
			支援体制の強化	■	■	■	■	■
		②仮設店舗の開設支援	仮設店舗の建設	■	■	■	■	■
	仮設店舗の運営支援		■	■	■	■	■	
	③物産品の販売支援	県との連携による販売促進	■	■	■	■	■	
		各種団体との連携による販売促進	■	■	■	■	■	
	(2) 雇用の維持	①雇用維持に向けた事業者支援	支援制度の活用促進	■	■	■	■	■
			産業の振興と雇用の創出*	■	■	■	■	■
	②地域資源を活かした起業促進	求職・求人とのマッチング支援	■	■	■	■	■	
		雇用環境整備	■	■	■	■	■	
	(3) 地域のブランド価値の向上	①世界農業遺産の活用	能登の里山里海の効果的な活用	■	■	■	■	■
			トキとコウノトリをシンボルとした地域活性化の推進	■	■	■	■	■
		②受け皿の魅力づくり	道の駅とぎ海街道周辺の再整備*	■	■	■	■	■
	③交通分野との連携	二次交通の充実化に向けた検討	■	■	■	■	■	
			■	■	■	■	■	
	(4) 観光地域づくり体制強化	①支援制度の活用・拡充	提案型地域づくり事業の促進	■	■	■	■	■
			観光地域づくりに向けた新たな支援制度の検討	■	■	■	■	■
		②観光需要の喚起	風評被害の解消	■	■	■	■	■
			観光需要の喚起	■	■	■	■	■
		③観光地域づくり体制強化	公民連携による体制強化	■	■	■	■	■
観光地域づくりに向けたDX化の推進			■	■	■	■	■	
④インバウンド誘致の強化		能登半島国定公園を活かしたサイクルツーリズムの導入	■	■	■	■	■	
	デジタルコンテンツの活用	■	■	■	■	■		
⑤子育て・教育分野との連携	教育プログラム化の検討	■	■	■	■	■		
	教育旅行の誘致	■	■	■	■	■		
3 み続けられるまちづくり	(1) 公共インフラ・施設の強靱化	①道路の強靱化	避難道路の確保と強靱化	■	■	■	■	■
			アクセス道路の強靱化	■	■	■	■	■
		②上下水道の強靱化	上下水道施設の強靱化	■	■	■	■	■
	浄化槽整備区域の見直し		■	■	■	■	■	
	③公共施設の強靱化	公共施設の強靱化	■	■	■	■	■	
	オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進*	■	■	■	■	■		

復興方針	施策	取組項目	プロジェクト (下線*:リーディングプロジェクト)	実施年度				
				R6	R7	R8	R9	R10
3 災害に強く住み続けられるまちづくり	(2) 住宅の強靱化	① 住宅の耐震化 ② 災害時の生活用水の確保	支援制度の活用促進・拡充					
			生活用水確保に向けた支援強化					
			オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進* (再掲)					
			既存井戸の活用					
			給水所の整備					
	(3) 農林水産関連施設の強靱化	① 農地・農業用施設の強靱化 ② 漁港等施設の強靱化	農地・農業用施設の強靱化					
			担い手の確保					
			耕畜連携の推進					
			漁港等施設の強靱化					
			水産資源の安定化					
	(4) 災害対応能力の向上	① 災害時の支援拠点の確保	復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備*					
			災害時の宿泊拠点の確保					
			ヘリ等の場外離着陸場の確保					
		② 災害時の情報通信手段の確保	防災無線屋外子局の電波受信状況の解消					
			情報通信機器等の整備					
			通信事業者等との連携					
		③ 避難所の強化	避難所の環境整備					
			避難所開設運営マニュアルの再整備					
		④ 災害時の仮設住宅の確保	仮設住宅の整備					
		⑤ 災害時の医療体制の確保	受援体制や応援協定の拡充					
			オンライン診療による医療体制の整備					
⑥ 危機管理能力の向上		災害時の計画・マニュアルの見直し						
	災害時の町の体制構築							
	避難訓練の実施							
	防災教育の展開							
4 将来につながるまちづくり・ひとづくり	(1) 関係人口の創出・拡大	① 移住の促進	移住の促進と起業支援、関係人口の創出*					
			魅力ある住環境の整備					
			二地域居住の推進					
		② 学都石川の力の活用	大学との連携強化					
	学生の交流拠点の整備							
	③ 文化・スポーツの力の活用	各種イベントの開催						
		文化・スポーツに係る活動体制の構築						
	④ 担い手の確保・育成	活動拠点の整備						
		町独自の会員制度の創設						
		地域活動団体等の育成						
	(2) 魅力的な学び環境の整備	① 学び環境の整備	公共施設の再編・再整備* (再掲) (富来地域の小・中学校の再整備)					
			保護者への支援強化					
		② 文化・芸術を通じた学び環境の魅力向上	教育プログラムの充実					
			大学等との連携					
	(3) 持続可能な地域公共交通の確保	① デマンド交通システムの導入 ② ライドシェアの導入検討	AIを活用したデマンド交通の導入					
			ライドシェアの導入検討					
	(4) DX化の推進	① スマート生活の実現	マイナンバーカードの活用					
			オンライン診療による医療体制の整備 (再掲)					
			農林水産業のスマート化の推進					
			AIを活用したデマンド交通の導入 (再掲)					
			観光地域づくりに向けたDX化の推進 (再掲)					

第5章 計画の推進

これまで本町では、豊かな自然環境や観光資源などを活かしながら、多様な施策を進め、特に平成17年の合併以降は、移住定住人口と交流人口の拡大を図るため、みらいとうぶでの住宅地造成をはじめ、能登中核工業団地を主とする企業誘致、移住定住関係助成金の交付、道の駅とき海街道周辺などでの観光イベントの開催を積極的に進めてきました。

そのような中、今回の震災による甚大な被害は、本町が進めるまちづくりに大きな影響を及ぼし、町の施策体系が大きく崩れつつあります。

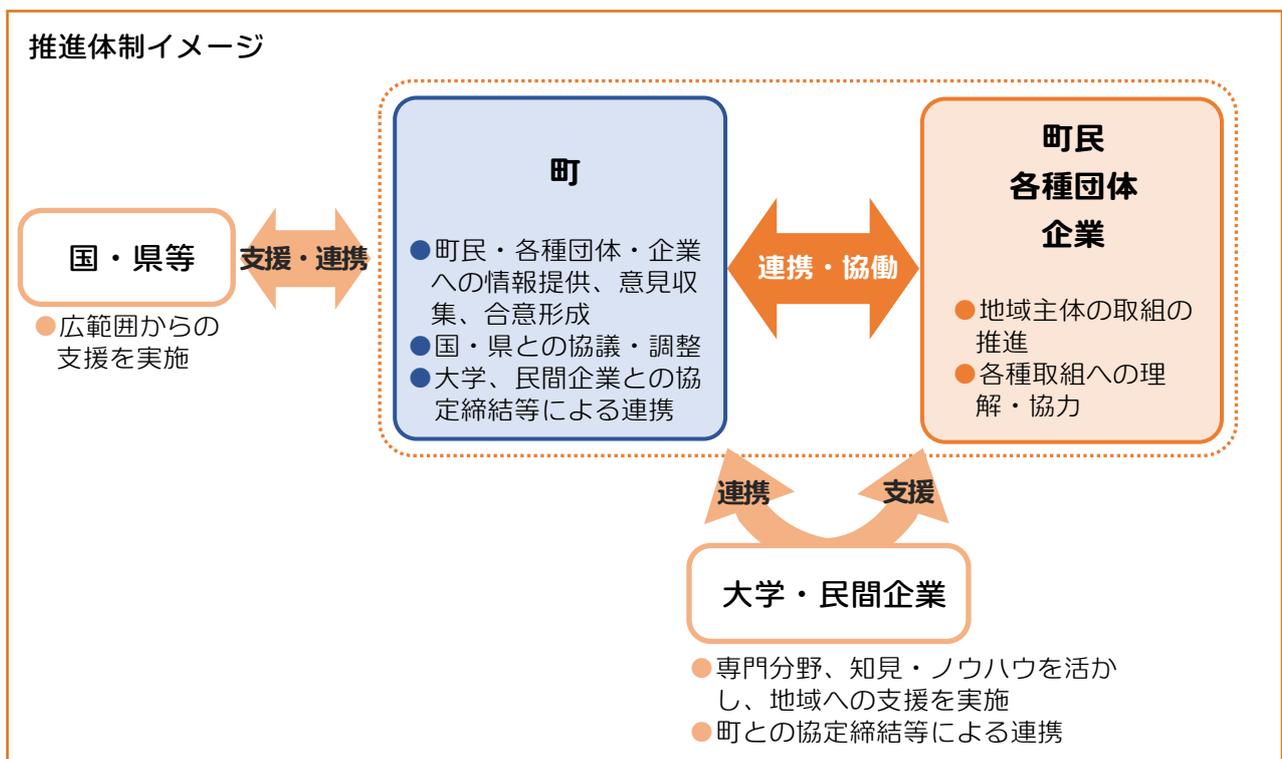
今後は、早期の復旧・復興に向けて全力で取り組むとともに、推進体制の構築や進行管理を行い、本計画の着実な推進を図っていきます。

なお、今般の急激な社会経済情勢の変化に対応するため、本計画は柔軟かつ弾力的な運用を図っていきます。

1 計画の推進体制

(1) 地域一体となった取組の推進

本計画の策定には、避難所生活者をはじめ、各種団体や町民の意向調査を行い、計画への反映を行いました。早期の復旧・復興、防災力の向上等、計画推進にあたっては、町だけではなく、町民や各種団体の理解と協力が必要不可欠であり、また、国・県、大学、民間企業等と連携・協力し、地域が一体となって取組を進める必要があります。



(2) 庁内連携体制の強化

震災後、庁内において災害対策本部や復興対策本部の設置による体制整備を図っていますが、復旧・復興に向けた取組をより一層確実に、かつ効果的に推進していく必要があることから、庁内体制の連携強化を図ります。

具体的には、令和6年度から企画財政課内に「震災復旧復興創生室」を設置し、専任職員による計画管理を行うとともに、関係課職員には兼務辞令を発し、庁内の情報共有と連携を図り、バランスの取れた復興計画の推進を進めていきます。

(3) 国・県等との連携

今回の地震は、奥能登と中能登の6市町を中心に、県内に甚大な被害をもたらし、被災の広域性・甚大性を踏まえると、各市町で対応できるものではなく、様々な面において、国・県、関係機関との連携が不可欠となります。

そのため、国では関係省庁から編成する「能登創造的復興タスクフォース」を、石川県では「能登半島地震復旧・復興推進部現地対策室」を奥能登総合事務所内に設置し、現地対応を図るとともに、本町へは、県から同室付の担当課長を常駐派遣し、情報収集や国・県等との調整を担います。

(4) 大学・民間企業との連携

本町ではこれまでも大学や民間企業との連携により、様々な取組を推進してきました。これからの復旧・復興の取組を進めていく上でも、大学の専門的な知識や民間企業のノウハウ、大学・民間企業の人材等の積極的な活用、連携が必要です。

そのため、移住の促進や起業支援、関係人口の創出など、より効果的・効率的な推進に向け、これまでの連携体制の強化を図るとともに、新たな連携体制の構築、仕組みづくりを進めます。

2 計画の進行管理

創造的復興リーディングプロジェクトをはじめとする各種施策の着実な実施にあたっては、第3次志賀町総合計画（令和8年度からの10カ年計画）への位置づけを行うとともに、実施計画において具体化し、本計画で示した施策を優先的・重点的に推進します。

さらに、各施策の進捗状況や課題・効果等の把握、課題改善に向け、積極的に確認・評価する必要があることから、毎年度策定する「事業計画」において、計画（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、計画の進行管理を行います。

町民には、施策に係る予算概要など、ホームページや町広報誌等を通して報告するとともに、適時、タウンミーティングや説明会などを開催し、理解と協力を求めています。

なお、本計画の各種施策を実行していくためには、県の復興基金はもとより、有利な財源の確保に努め、確実な復興を進めていきます。

參考資料

資料1 志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会設置要綱

志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会設置要綱

令和6年4月1日

告示第58号

(設置)

第1条 令和6年能登半島地震からの復興に向けた志賀町令和6年能登半島地震復興計画（以下「復興計画」という。）を策定するため、志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、町長に答申するものとする。

- (1) 復興計画案の作成及び調整に関すること。
- (2) その他復興計画に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域住民の代表者
- (3) 関係行政機関等の役職員又は職員
- (4) 公共的団体等の役職員又は職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、復興計画を答申する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会の設置)

第7条 委員会に令和6年能登半島地震復興計画策定部会を置く。

2 前項の部会は委員会から依頼された事項について調査及び研究を行い、委員会に報告する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画財政課震災復旧復興創生室において行う。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

資料2 復興計画策定に向けた体制について

・復興計画策定委員会の設置

復興計画策定に向け、有識者や関係団体の代表者等で組織した策定委員会を設置。

・復興計画策定部会の設置

策定委員会の依頼を受け、復興の将来像の実現に向け、施策の内容や進め方等を検討するため、関係各課の代表者で構成される策定部会を設置。生活再建部会、生業再建部会、社会基盤再建部会の3部会制とする。

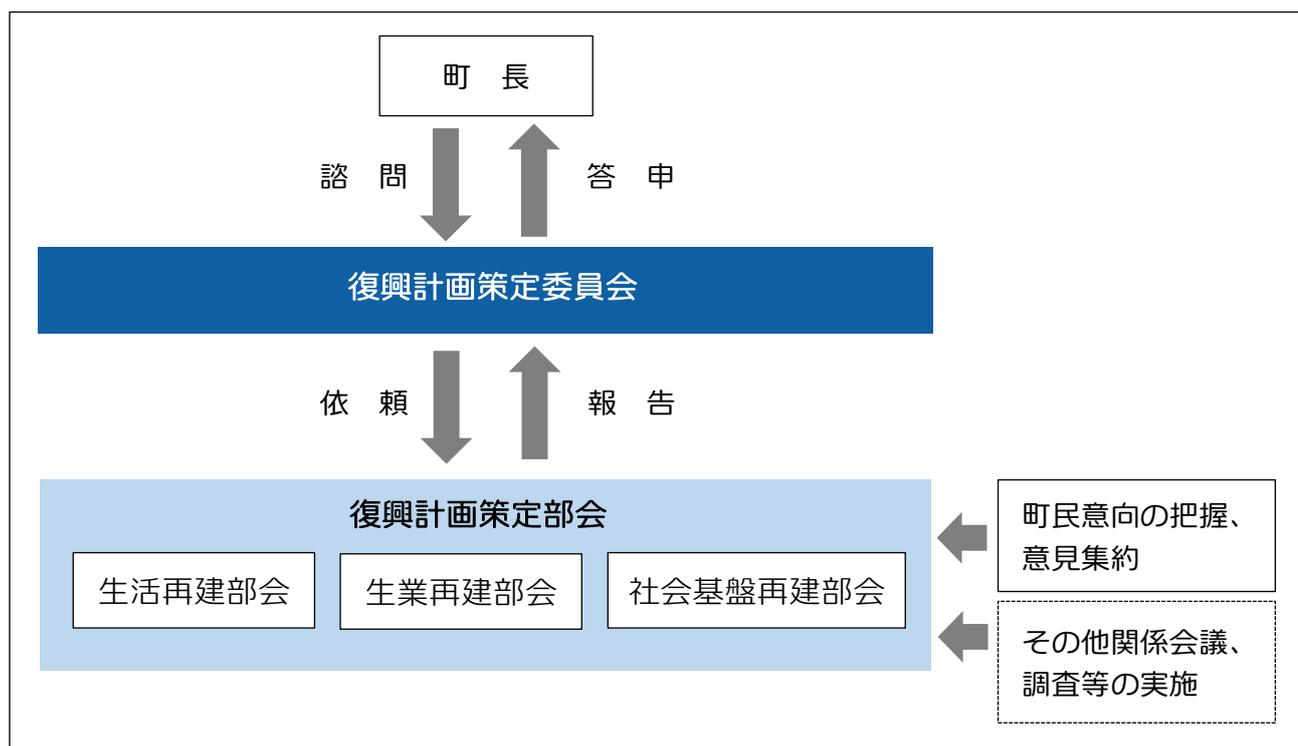
・町民意向の把握、意見集約

復興に向けて地域の課題や町民、町内事業者のニーズを把握するため、アンケート調査やホームページでのまちづくり提言の募集を行い、意見を集約し、復興計画への反映を行う。

・その他関係会議、調査等の実施

復興対策本部、国土交通省直轄調査、兼務者会議等、関係する会議や調査等の結果を踏まえ、必要に応じて復興計画への反映を行う。

策定体制図



資料3 志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会委員名簿

(14人)

氏名	所属団体名	役職名
◎ 西野 辰哉	国立大学法人金沢大学理工研究域地球社会基盤学系	教授
○ 大正路 哲郎	志賀町区長会	会長
新谷 克己	志賀農業協同組合	代表理事組合長
板岡 和之	志賀町校長会	会長
尾崎 隆一	社会福祉法人志賀町社会福祉協議会	会長
久木 真作	志賀町水産振興協議会	会長
小泉 義樹	石川県能登半島地震復旧・復興推進部 現地対策室	担当課長
今岡 和宏		
寺岡 才治	富来商工会	会長
寺口 優美子	志賀町女性団体協議会	会長
中田 明	志賀町商工会	事務局長
新田 恵美子	社会福祉法人志賀町乳幼児保育園 幼保連携型認定こども園すばる幼稚園	園長
福田 晃悦	志賀町議会	議長
山口 圭司	一般社団法人志賀町観光協会	理事長
山崎 晴久	能登中核工業団地協議会	会長

◎委員長 ○副委員長

資料4 志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会部員名簿

(16人)

氏名	所属課名	役職名
生活再建部会		
◎ 岡田 政行	学校教育課	参事
岡 真輝	総務課	主幹
茶畑 勝昭	富来支所	次長
前 理加	住民課	課長補佐
橋田 美華	子育て支援課	参事
酒井 祥代	健康福祉課	保健師長
宮川 信顕	富来病院	次長
松田 睦夫	生涯学習課	課長補佐
生業再建部会		
◎ 細川 直樹	農林水産課	参事
南 龍太郎	企画財政課	主幹
瀧川 哲也	商工観光課	参事
社会基盤再建部会		
◎ 奥田 純一	まち整備課	参事
黒萩 正恵	総務課	参事
出崎 茂男	デジタル情報課	課長補佐
畑中 豊一	環境安全課	参事
高嶋 勝	まち整備課上下水道室	参事

◎部会長

事務局

氏名	所属課名	役職名
村井 直	企画財政課震災復旧復興創生室	室長
花島 博之	企画財政課震災復旧復興創生室	参事
山下 貴光	企画財政課震災復旧復興創生室	主幹
藤田 健人	企画財政課震災復旧復興創生室	主査
株式会社 UR リンケージ		コンサルタント

資料5 策定の経過

開催日	会議名・議題
4月12日	第1回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・町長挨拶及び諮問 ・志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会設置要綱について ・委嘱状交付・委員紹介 ・委員長及び副委員長の互選 ・被害の概要について ・石川県創造的復興プラン（仮称）骨子案について ・復興計画の策定について
4月15日	第1回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・副町長趣旨説明 ・復興計画策定委員会設置要綱について ・石川県復興プラン骨子案について ・部会の進め方について
4月26日	第2回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県復興プランについて ・各策定部会の作業進捗状況について ・復興計画策定のための避難者及び団体アンケート調査について
5月10日	第3回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・避難者及び団体アンケート調査の実施状況について ・策定スケジュールについて ・各策定部会の作業進捗状況について
5月20日	第4回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・避難者及び団体アンケート調査の回答状況について ・県の復興計画について ・策定スケジュールについて ・各作業部会長からの報告について
5月27日	第5回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・避難者及び団体アンケート調査の回答状況について ・各作業部会長からの報告について ・町復興計画（検討案）について ・今後の策定スケジュールについて
6月12日	第6回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体アンケートの調査結果について ・各作業部会作成の個表の取りまとめについて ・各作業部会長からの報告について ・町復興計画（案）について ・今後の策定スケジュールについて

開催日	会議名・議題
6月20日	第2回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・策定部会の作業報告について ・町復興計画(案)について
6月24日	第7回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・各作業部会長からの報告について ・町復興計画(案)について ・今後の策定スケジュールについて
7月22日	第8回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定部会 <ul style="list-style-type: none"> ・町復興計画(案)について ・パブリックコメントの実施について
7月31日	第3回志賀町令和6年能登半島地震復興計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告以降の策定経過について ・パブリックコメントの実施結果について ・町復興計画(案)について ・答申(案)について



第1回復興計画策定委員会



3部会に分かれた作業部会

(5) 震災前の職業は、次のどれにあてはまりますか。

- | | | | |
|-------------|------------|-------|------------|
| 1 農林・漁業従事者 | 2 自営・会社経営者 | 3 会社員 | 4 公務員・団体職員 |
| 5 パート・アルバイト | 6 主婦(夫) | 7 学生 | 8 無職 |
| 9 その他(具体的には |) | | |

(6) 震災前にお仕事をしていました方にお聞きします。震災後のお仕事に変化はありましたか。

- | | | | |
|---------------------|---------------------|--|--|
| 1 震災前後の変化はない | | | |
| 2 震災に伴い、休業した(自営業など) | 3 震災に伴い、廃業した(自営業など) | | |
| 4 震災に伴い、退職した(会社員など) | 5 震災に伴い、失業した(会社員など) | | |
| 6 その他(具体的には |) | | |

問2 震災前のお住まいについてお聞きします。

それぞれ、あてはまるものを1つ選び、○を付けてください。

(1) 震災前のお住まいの地区はどちらですか。

- | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|----------|
| 1 高浜地区 | 2 志加浦地区 | 3 堀松地区 | 4 上熊野地区 | 5 土田地区 |
| 6 加茂地区 | 7 下甘田地区 | 8 中甘田地区 | | |
| 9 福浦地区 | 10 熊野地区 | 11 富来地区 | 12 稗造地区 | 13 東増穂地区 |
| 14 西増穂地区 | 15 西海地区 | 16 西浦地区 | | |
| 17 県内 | 18 県外 | | | |

(2) 震災前のお住まいの種類は、次のどれにあてはまりますか。

- | | | | |
|--------|-------------|-------------------------|--|
| 1 持ち家 | 2 借家 | 3 共同住宅(アパート、社宅、賃貸マンション) | |
| 4 公営住宅 | 5 その他(具体的には |) | |

(3) 震災により、お住まいに被害を受けられた方は、罹災証明書の被害の程度をご記入ください。

- | | | | |
|-------|---------|---------|-------------|
| 1 全壊 | 2 大規模半壊 | 3 中規模半壊 | 4 半壊 |
| 5 準半壊 | 6 一部損壊 | 7 被害なし | 8 未申請(被害調査) |

※「被害なし」を選択した場合は 問4 へお進みください。

問3 今後のお住まいをどのようにお考えですか。

(1) どの場所に住みたいとお考えですか。あてはまるものを1つ選び、○を付けてください。

- | | | | |
|--------------|---------------------------|------|--|
| 1 震災前と同じ場所 | 2 震災前に住んでいた場所の近くで、地盤の強い場所 | | |
| 3 町内で地盤の強い場所 | 4 町が新たに造成する場所 | 5 町外 | |
| 6 その他(具体的には |) | | |

(2) どのようなお住まいをお考えですか。あてはまるものを1つ選び、○を付けてください。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 既に被災した住宅を補修した | 2 被災した住宅を補修して住みたい |
| 3 新築または持ち家を購入したい | 4 民間の賃貸住宅に住みたい |
| 5 公営住宅に住みたい | 6 最終的に購入できる仮設住宅に住みたい |
| 7 新たに建設予定の災害公営住宅に住みたい | |
| 8 現時点では未定 | |
| 9 その他（具体的には |) |

(3) 前問の回答の理由についてお答えください。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1 住み慣れた地域を離れたくないから | 2 仕事場が近いから |
| 3 生活するのに便利だから | 4 二度と地震・津波の被害を受けたくないから |
| 5 近所づきあいができるから | 6 子どもの教育環境を考えているから |
| 7 早く自分の住宅を確保したいから | 8 住宅の建築や敷地の取得に費用がかかるから |
| 9 その他（具体的には |) |

問4 これからの暮らしにおいて、不安なことについてお聞かせください。
特にあてはまるものを3つまで選び、○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| 1 住宅を確保できるか | |
| 2 住宅再建にかかる資金がない | |
| 3 仕事を確保できるか（就職や事業の再開など） | |
| 4 自立した生活ができるか（震災前の収入を得られるかなど） | |
| 5 今後のことを相談できる人がいない | |
| 6 これまでの近所づきあいが薄れてしまうこと | 7 買い物などが不便になること |
| 8 医療や介護施設の利用が不便になること | 9 子どもの教育環境や進路など |
| 10 余震や二次災害 | 11 特にはない |
| 12 その他（具体的には |) |

問5 避難所におられる方にお聞きします。

避難所から退去した後はどこにお住まいになることを考えていますか。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 自宅 | |
| 2 仮設住宅（アからカまでのいずれかに○） | |
| ア とぎ第1団地（旧JAとぎ駐車場） | イ とぎ第2団地（富来健民ホッケー場） |
| ウ とぎ第3団地（旧富来湾支所倉庫跡地） | エ とぎ第4団地（旧富来小学校跡地） |
| オ しか第1団地（旧堀松保育園跡地） | カ 今後整備される団地 |
| 3 民間賃貸住宅 | 4 公営住宅（町内・県内・県外） |
| 5 家族のどなたかの家 | 6 親戚・友人宅 |
| 7 ホテルなどの二次避難先 | 8 現時点では特に考えていない |
| 9 その他（具体的には |) |

問6 現在、志賀町では、早期の復興に向けた復興計画を策定するため、石川県の復興プランに基づき、各分野での施策の検討を進めています。

「暮らしとコミュニティ（地域のつながり）の再建」「なりわい（産業・地域経済）の再建」「安全・安心な地域づくり」などの分野について、大切だと思うことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、その番号を記入してください。

また、その施策に対するお考えやご提言がありましたら、ご記入ください。

(1) 暮らしとコミュニティ（地域のつながり）の再建

- 1 町民の生活再建（経済的な支援など）
- 2 住まいの確保（個人住宅の再建支援や災害公営住宅等の整備など）
- 3 心身の健康増進
- 4 医療体制の確保
- 5 児童・生徒の心のケアの充実
- 6 学校教育環境の整備や就学支援の充実
- 7 社会教育・生涯学習、スポーツ・レクリエーション環境の整備
- 8 雇用の場の確保や雇用に係る相談体制の充実
- 9 集会所などのコミュニティ施設の再建支援、地域コミュニティの強化
- 10 祭りの再開支援、被災文化財の再建
- 11 その他（具体的には _____)



回答欄（3つまで選んで番号を記入してください。）

番号	あてはまる施策に関するご提言

(2) なりわい（産業・地域経済）の再建

- 1 農業・林業の振興（生産施設の復旧、生産者支援、地産地消等）
- 2 漁業の振興（施設の復旧、生産者支援等）
- 3 商業・サービス業の振興（店舗の復旧・再建、事業者支援等）
- 4 製造業の振興（工場の復旧・再建、事業者支援等）
- 5 観光の振興（施設の復旧、事業者支援、観光PR等）
- 6 新たな事業・産業創出（新規創業、環境・自然エネルギー等）
- 7 雇用の確保に係る支援
- 8 その他（具体的には _____)



回答欄（3つまで選んで番号を記入してください。）

番号	あてはまる施策に関するご提言

(3) 安全・安心な地域づくり

- 1 公共土木施設の早期復旧（道路、河川や漁港など）
- 2 重要インフラの強靱化（道路、河川、上下水道施設など）
- 3 災害に強い交通網の形成（道路や公共交通の再整備など）
- 4 災害に強いまちづくり（住宅の耐震化、災害時の生活用水の確保など）
- 5 情報通信基盤の強靱化（災害時の情報通信体制、手段の強化など）
- 6 地域防災力の向上（防災意識の向上や自主防災組織の育成など）
- 7 災害記録の継承（災害記録の作成や防災教育の充実など）
- 8 危機管理対応の検証と充実（防災計画の見直し、応援協定の拡充など）
- 9 その他（具体的には _____)



回答欄（3つまで選んで番号を記入してください。）

番号	あてはまる施策に関するご提言

問7 これからの志賀町の復興に向けたまちづくりに関して、ご意見、ご提言がありましたら、自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

資料7 各種団体アンケート 調査票

復興計画策定のための団体アンケート調査のお願い

志賀町では、現在、能登半島地震からの一日も早い復興を目指し、「暮らし・なりわい・社会基盤の再建」を施策の柱とする復興計画を、7月末を目途に策定する方針で作業を進めています。

そこで、計画策定の参考とさせていただくため、町内で活動する各種団体及びその会員の皆様が抱える課題やまちづくりの将来展望に関するお考えをお聞きするアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、貴団体としてのご意見を取りまとめいただきますようお願い申し上げます。

○ご回答者様の団体名等

記 入 日	令和6年 月 日
団 体 名	
職 ・ 氏 名	
連絡先（電話番号）	

問1 震災発生後、貴団体及び会員の皆様が活動を続けていくうえで課題となっていることについてご記入ください。

問2 問1で回答いただいた課題を踏まえ、貴団体及び会員の皆様の活動を再開又は継続していくために必要なことや取り組むべきこと、他団体との連携や町の支援が必要なことがありましたらご記入ください。

問3 これからの町の復興に向けて、町民の「暮らし（住まいや生活）の再建」「なりわい（産業・地域経済）の再建」「社会基盤の再建（安全・安心な地域づくり）」を施策の柱として計画を策定することとしています。

(1) 次のそれぞれの分野の施策において、貴団体として大切だと思うことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、○を付けてください。

ア 暮らし（住まいや生活）の再建

- 1 町民の生活再建（経済的な支援など）
- 2 住まいの確保（個人住宅の再建支援や災害公営住宅等の整備など）
- 3 心身の健康増進
- 4 医療体制の確保
- 5 児童・生徒の心のケアの充実
- 6 学校教育環境の整備や就学支援の充実
- 7 社会教育・生涯学習、スポーツ・レクリエーション環境の整備
- 8 雇用の場の確保や雇用に係る相談体制の充実
- 9 集会所などのコミュニティ施設の再建支援、地域コミュニティの強化
- 10 祭りの再開支援、被災文化財の再建
- 11 その他（具体的には)

イ なりわい（産業・地域経済）の再建

- 1 農業・林業の振興（生産施設の復旧、生産者支援、地産地消等）
- 2 漁業の振興（施設の復旧、生産者支援等）
- 3 商業・サービス業の振興（店舗の復旧・再建、事業者支援等）
- 4 製造業の振興（工場の復旧・再建、事業者支援等）
- 5 観光の振興（施設の復旧、事業者支援、観光PR等）
- 6 新たな事業・産業創出（新規創業、環境・自然エネルギー等）
- 7 雇用の確保に係る支援
- 8 その他（具体的には)

ウ 社会基盤の再建（安全・安心な地域づくり）

- 1 公共土木施設の早期復旧（道路、河川や漁港など）
- 2 重要インフラの強靱化（道路、河川、上下水道施設など）
- 3 災害に強い交通網の形成（道路や公共交通の再整備など）
- 4 災害に強いまちづくり（住宅の耐震化、災害時の生活用水の確保など）
- 5 情報通信基盤の強靱化（災害時の情報通信体制、手段の強化など）
- 6 地域防災力の向上（防災意識の向上や自主防災組織の育成など）
- 7 災害記録の継承（災害記録の作成や防災教育の充実など）
- 8 危機管理対応の検証と充実（防災計画の見直し、応援協定の拡充など）
- 9 その他（具体的には)

(2) 上記(1)で選んだ各施策に関して、貴団体としてのご意見、ご提言がありましたらご記入ください。

問4 これからの志賀町の復興に向けたまちづくりに関して、貴団体としてのご意見、ご提言がありましたら、自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

資料8 復興まちづくりに向けた提言 調査票

令和6年能登半島地震
復興まちづくりに向けた提言

住所（町民に限る）	志賀町	番地
氏名（匿名可）		
年齢	歳	
連絡先	- -	
復興まちづくりの提言（どのような町の復興を望みますか）		
理由など		

※欄が足りない場合は複数ページ可

※締切：令和6年5月31日（金）（メール：fukkousei@town.shika.lg.jp）

ア行

いしかわ就職・定住総合センター（ILAC）

石川県内への移住や就職を希望する人に対する相談、マッチングを国と県が一体となつて行う組織

1.5 次避難所

災害発生直後に開設された避難所（1次避難所）から、自宅の復旧や仮設住宅、2次避難所などへ入居するまでの間に、被災者の生活環境を確保するために設けられる施設

インバウンド

観光やビジネス、留学などを目的として日本を訪れる外国人

インフラ（社会基盤）

水道、道路、電気網、通信設備などの、生活や産業の基盤となる設備や施設

液状化

地震動により地盤が揺さぶられ、その一部が液体の状態に変化する現象

NPO（非営利団体）

団体の構成員に対する収益の分配を目的とせず、様々な社会貢献活動を行う団体の総称

オフグリッド

水道、電気、ガスなどを公共インフラに依存せず、独立して確保できるようにする状態

オンライン診療

スマートフォンなどの情報通信機器によるビデオ通話やウェブ会議システムを通じて、リアルタイムに医師の診察を受けられる遠隔医療サービス

カ行

海岸保全施設

海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜、その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設

仮設住宅

災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な方のために、行政が貸与する仮の住宅

関係人口

過去に勤務や居住、滞在経験等がある方など、地域と多様に関わる人々の総称

カントリーエレベーター

稲作農家が共同利用することができる、貯蔵サイロと大型乾燥機が一体となった倉庫

機能保全計画

農業水利施設の機能を保ち、安全性と耐震性を高めるための計画

強靱

しなやかでねばり強いこと

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

畦畔

水田の用水が流出しないように、水田を囲むように作った盛土

耕畜連携

耕種農家により栽培された飼料作物を畜産農家に供給し、家畜の糞尿に由来する堆肥を耕種農家に還元する仕組み

公費解体

特定非常災害に指定された災害によって損壊した家屋等を、行政が所有者に代わり解体・撤去すること

公民連携

行政と民間事業者等が相互に連携して公共サービスの提供を行うこと

コミュニティ施設

公民館や福祉センターなど、地域住民の交流や活動の場として利用することができる施設

サ行

災害公営住宅

災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な方のために、地方公共団体が国の補助を受けて供給する住宅

災害対策本部

災害が発生した場合に、災害対策基本法の規定に基づき行政内部に設置される組織

災害ハザードエリア

頻発・激甚化する自然災害により重大な損害を受ける可能性のある地域

サイクルツーリズム

自転車を活用した観光

在来型出向制度

出向元の企業と出向先の企業との間の契約により、労働者が出向元と出向先の企業双方から雇用され、一定期間継続して勤務すること

サテライトオフィス

企業の本拠地から離れた場所に設置された小規模なオフィス

志賀町総合計画

本町が策定した行政計画の一つで、総合的な町の将来ビジョンと町政のあり方を示したものの

志賀町都市計画マスタープラン

本町が策定した行政計画の一つで、都市計画法に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、町の将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取組についての考え方を示したものの

自主避難所

災害が発生した場合に自宅等に居続けることに身の危険を感じた方が、安全を確保するために一時的に避難する場所

指定避難所

災害が発生した場合に避難をしてきた方が一定期間生活するための施設

地盤沈下

自然現象や人工的な作業によって地表面が収縮または陥没し、地盤が沈んでいく現象

住民基本台帳

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成し、作成したもの

スタートアップ

革新的なビジネスモデルにより社会変革をもたらし、短期間で急成長を図る組織、企業

ストックマネジメント

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系

スマートシティ

ICT（情報通信技術）等の新技術等を有効に活用したマネジメントが行われ、より良いサービスや生活の質を提供する都市や地域

スマート農業

ロボット、AI（人工知能）、IoT（家電や自動車などのモノをインターネットに接続する技術）などの先端技術を活用する農業

世界農業遺産

世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域として、国際連合食糧農業機関（FAO）により認定されたもの

全天候型（の施設）

あらゆる天候に対応しており、雨の日や寒い日にも使うことができる施設

創造的復興

震災前の姿に復元するのではなく、もともとあった課題を踏まえ、未来志向に立って以前よりも良い状態へ持っていく復興理念

ソーラー発電

太陽光を電気のエネルギーに変換して取り出す仕組み

タ行

タウンミーティング

町（行政）と町民が直接対話すること

蓄電池

電気エネルギーを蓄えておき、必要なときに電気エネルギーに戻して使う装置

DX

デジタル技術を活用して、企業のビジネスモデルや社会的価値を変革すること

デジタルコンテンツ

インターネット上に公開し、サービスの提供などを行うために、文字や画像、音声、映像等をデジタル形式で表現、記録したもの

デマンド交通

利用者のニーズ（需要）に対して柔軟に運行する公共交通システム

都市機能

医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業などの都市の生活を支える機能

ナ行

2次避難所

災害発生直後に開設された避難所（1次避難所）での生活が困難な方のために開設される、主に高齢者や障がい者などの要配慮者を受け入れる避難所

二地域居住

都市と地方の二つの拠点に住居を構えて生活すること

能登の里山里海

石川県の北部、4市5町にわたる世界農業遺産の総称

八行

バリアフリー

社会生活を送る上で高齢者や障がい者にとって障壁となるものを取り除くこと

付加価値

商品やサービスに特別な価値を付与すること

復興基金

被災団体が地域の実情に応じて、住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の復興・雇用維持等について、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細やかに対処することができる資金

ブラッシュアップ

もともとあるものを磨き上げ、前より良い状態にすること

フリースクール

不登校の子どもが学校の代わりとして過ごす民間の教育機関

ふるさと回帰型（石川モデル）の仮設住宅

避難生活を送る被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に整備する戸建風の木造応急仮設住宅

防災重点ため池

下流域に住宅や公共施設などがあり、決壊した場合に大きな影響を与えるおそれのある農業用ため池

マ行

マイクログリッド

災害時に地域内で自立して電力を供給・消費することができる分散型のエネルギーシステム

マッチング支援

求職者と人材を必要としている企業等を結びつける支援のこと

水循環システム

雨水や地下水の利用、生活排水の再利用など、水資源を有効活用する仕組み

無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他無形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもの

ヤ行

優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことにより生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地

予防保全型

工場の設備・機械が壊れないように事前に行う設備保全のこと

ラ行

ライドシェア

車の運転を職業としない一般のドライバーが有償で顧客を送迎する制度

ライフサイクルコスト（LCC）

建物においては、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

ライフライン

水道、電気網など、日常生活に必要不可欠なものを供給する設備

リクルート

新人や人材を募集すること

ワ行

ワークショップ

参加者が積極的に意見を出し合い、議論を重ねることで、新たなアイデアや解決策を見つけ出すことを目的として実施する場や仕組みのこと

志賀町令和6年能登半島地震復興計画

令和6年7月発行

発行：石川県志賀町

〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1

TEL：0767-32-1111 FAX：0767-32-3933

E-mail：fukkousei@town.shika.lg.jp

<https://www.town.shika.lg.jp>

編集：志賀町企画財政課 震災復旧復興創生室



志賀町ホームページ
<https://www.town.shika.lg.jp>